

## 令和4年第1回野辺地町議会

### 定例会会議録

招 集 年 月 日      令和   4 年   3 月   3 日（木）

招 集 場 所      野辺地町議会会議場

開会（開議）      令和   4 年   3 月 1 7 日（木）午前   9 時 3 0 分

出席議員（11名）

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 1 番  | 高 田 光 雄 | 2 番  | 江 渡 正 樹 |
| 3 番  | 中 谷 謙 一 | 4 番  | 古 林 輝 信 |
| 5 番  | 野 坂 充   | 6 番  | 岡 山 義 廣 |
| 7 番  | 高 沢 陽 子 | 8 番  | 杉 山 福 行 |
| 9 番  | 戸 澤 栄   | 10 番 | 大 湊 敏 行 |
| 11 番 | 赤 垣 義 憲 |      |         |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

|             |   |           |
|-------------|---|-----------|
| 町           | 長 | 野 村 秀 雄   |
| 副 町         | 長 | 江 刺 家 和 夫 |
| 教 育         | 長 | 新 渡 幹 夫   |
| 総 務 課       | 長 | 山 田 勇 一   |
| 地 域 戦 略 課   | 長 | 長 根 一 彦   |
| 財 政 課       | 長 | 西 舘 峰 夫   |
| 防 災 安 全 課   | 長 | 五 十 嵐 勝 弘 |
| 税 務 課       | 長 | 高 山 幸 人   |
| 町 民 課       | 長 | 上 野 義 孝   |
| 介 護 ・ 福 祉 課 | 長 | 瀧 澤 誠     |

|                          |           |
|--------------------------|-----------|
| 介護・福祉課調整監                | 小 又 千 恵 子 |
| 健康づくり課長                  | 飯 田 貴 子   |
| 農林水産課長                   | 玉 山 順 一   |
| 建設水道課長                   | 浜 野 徹     |
| 会計管理者                    | 秋 島 祐 成   |
| 学校教育課長<br>兼学校給食共同調理場所長   | 富 吉 卓 弥   |
| 学校教育課指導室長                | 中 野 良 喜   |
| 社会教育・スポーツ課長              | 五 十 嵐 洋 介 |
| 中央公民館長兼図書館長<br>兼歴史民俗資料館長 | 小 野 早 苗   |
| 代表監査委員                   | 蛭 名 進 一   |
| 総務課長補佐                   | 二 木 智 徳   |
| 総務課行政担当                  | 二 木 文 弥   |

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

|           |         |
|-----------|---------|
| 議会事務局長    | 七 島 良 嘉 |
| 議会事務局総括主査 | 濱 中 太 一 |

議事日程（第4号）

日程第1 議案審議

- 1、議案第6号 令和4年度野辺地町一般会計予算
- 2、議案第7号 令和4年度野辺地町国民健康保険事業特別会計  
予算
- 3、議案第8号 令和4年度野辺地町後期高齢者医療特別会計予  
算
- 4、議案第9号 令和4年度野辺地町介護保険事業特別会計予算
- 5、議案第10号 令和4年度野辺地町介護サービス事業特別会計  
予算
- 6、議案第11号 令和4年度野辺地町下水道事業特別会計予算
- 7、議案第12号 令和4年度野辺地町水道事業特別会計予算

町長の提出議案      な            し

議会の提出議案      な            し

会議に付した議案

- 議案第6号 令和4年度野辺地町一般会計予算
- 議案第7号 令和4年度野辺地町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第8号 令和4年度野辺地町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第9号 令和4年度野辺地町介護保険事業特別会計予算
- 議案第10号 令和4年度野辺地町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第11号 令和4年度野辺地町下水道事業特別会計予算
- 議案第12号 令和4年度野辺地町水道事業特別会計予算



---

◎開議の宣告

○議長（戸澤 栄君） これより本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

---

〔「議長」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） 今朝の新聞報道にあった議長の発言について、議長から真意をお伺いしたいと思います。

プライベートなことを議会で取り上げるのはどうかという、その発言について、私ら議員は町民の負託を受けて議員として活動しているわけで、みんな議員としての責任はあると思います、24時間。その発言の真意をその場でお答えください。

○議長（戸澤 栄君） それは、私の個人的な資質の問題だと思うのですが、私はそういった意味で、今後気をつけます、そういう謝罪をしたはずでございます。あとは、あなたがおっしゃるように私に資質がなければ、次私は落選するでしょう。そういうことがないように努めてまいりたいという思いの中でお話したものです。

○5番（野坂 充君） プライベートなことを議会で取り上げるのはどうかという、その真意。

○議長（戸澤 栄君） できれば我々のこういった活動の中の、議会活動の中でのものを中心にしてやっていただきたいという思いの中でお話したのであって、前段にお話したのと含めて、私はそういう思いでお話したつもりでございます。

○5番（野坂 充君） 議長、プライベートでは何をやっても構わないという考えですか。

○議長（戸澤 栄君） そういうことではありません。だから、あなたに指摘された部分については、私は謝罪をしたはずでございます。

○5番（野坂 充君） 謝罪になっていないです。それであれば、また同じことを繰り返すと思います、私は。

○議長（戸澤 栄君） だから、以後気をつけますというお話をしたはずです。

○5番（野坂 充君） 納得いきません。議長、議員としての資質がないと思うので、私は動議をかけたわけであって、その動議が可決されても議長はその場でやっている。ちゃんと謝罪するのなら、議長の席の場で頭下げて謝罪してください。

○議長（戸澤 栄君） 私は、議長の立場で謝罪をしたということは重いと思っています。あとは、新聞報道等で町民がどう判断し、私に対する考え方を示すのかというのは、我々にあてがわれた選挙というものがあるわけですから。下りて謝罪するとかなんとかという、そこまで何回も何回もす

るべきものではないと思っています。謝罪は謝罪としてしたはずです。

---

◎議案審議

○議長（戸澤 栄君） 日程第1、議案審議を行います。

昨日に引き続き、議案第6号 令和4年度野辺地町一般会計予算の審議を行います。

それでは、5款労働費について副町長から説明を求めます。

副町長。

○副町長（江刺家和夫君） おはようございます。それでは、予算書の95ページからになります。

5款労働費の予算総額は、前年度と比較して82万1,000円増の834万8,000円となりました。96ページになりますが、施設老朽化に伴う体育センター屋根葺き替え工事設計業務や青少年ホーム等室内改修工事を予算計上したことによる増額であります。

以上、労働費についてであります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 5款労働費について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 質疑がないということで、5款労働費を終わります。

次に、6款農林水産業費について、副町長から説明を求めます。

○副町長（江刺家和夫君） 96ページからの6款農林水産業費についてです。

予算総額は3億6,263万4,000円で、前年度と比較して1億8,530万3,000円の増となりました。1項農業費、1目農業委員会費は、前年度と比較して639万5,000円減の1,389万9,000円となりました。主に職員給与費の減によるものであります。1節報酬は、459万1,000円増の732万3,000円を計上いたしました。例年補正予算で措置している委員の活動実績に応じた上乘せ分を、ある程度傾向が見えてきたため、当初予算から計上することとしたものであります。

97ページに参りまして、2目農業総務費は前年度と比較して825万2,000円減の2,049万1,000円となりました。主に職員給与費等の減によるものであります。

98ページをお願いいたします。3目農業振興費は、前年度と比較して99万2,000円増の1,095万2,000円となりました。これまで林業費に計上しておりました鳥獣被害防止対策に係る経費を整理し、農業振興費に計上することといたしました。

99ページにまいりまして、下段の7目農地費は前年度と比較して28万9,000円減の1,307万2,000円となりました。

100ページをお願いいたします。14節工事請負費の背伸ばしベンチ設置工事は、コミュニティ助成事業を活用し、有戸地区農村公園に整備するもので、114万3,000円を計上しております。18節負担金、補助及び交付金は、清水目ダム地区防災ダム事業に390万円を計上したほか、有戸地区農地整備

事業に725万4,000円を計上いたしました。どちらも県事業に係る負担金であります。

8目農業次世代人材投資事業費は、18節負担金、補助及び交付金に農業次世代人材投資資金を1名分150万円計上いたしました。

下段の2項林業費、1目林業総務費は、前年度と比較して275万1,000円増の916万9,000円となりました。101ページにまいりまして、12節委託料の森林経営管理調査業務は、森林所有者に対し森林の経営管理に関する調査を実施するもので、805万2,000円を計上いたしました。なお、この財源には森林環境譲与税基金を充てることとしております。

2目柴崎地区健康レクリエーション施設管理費は、101万7,000円減の849万5,000円となりました。軽トラックの購入を完了したことに伴う減であります。

102ページをお願いいたします。3項水産業費、1目水産総務費は、前年度と比較して451万6,000円減の1,533万円となりました。103ページに参りまして、18節負担金、補助及び交付金の地まきホタテ稚貝放流事業費補助金は、前年度から300万円減の500万円を計上しました。高水温やタコの食害等により水揚げが減少しているため、資源回復を目的として行う地まきホタテの稚貝の放流に対し、補助を行うものであります。

2目漁港・漁場整備費は2億6,910万3,000円で、前年度と比較して2億212万9,000円の増となりました。12節委託料は、野辺地漁港東荷さばき施設に係る既存施設解体のための工事監理業務417万3,000円を計上しました。14節工事請負費は、解体工事3,641万円と建築工事1億8,000万円を計上いたしました。なお、野辺地漁港荷さばき施設改築事業に関しては、18日の議案であります令和3年度一般会計補正予算の中で継続費を設定するものであります。また、令和4年度当初予算にはありませんが、国庫補助金を使い切る関係で令和3年度補正予算に計上した実施設計を通次繰越し、令和4年度に実施する予定でありまして、令和4年度当初予算に計上した建築工事費は令和5年度に通次繰越し、実施する予定であります。

104ページをお願いいたします。18節負担金、補助及び交付金の水産生産基盤整備事業負担金4,670万円は、県事業の負担金であります。

以上、農林水産業費についてであります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（戸澤 栄君） 6款農林水産業費について質疑を行います。質疑のある方はページ数を言って質疑してください。

10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 98ページの農業振興費の委託料です。特産品のPR用物品製作業務と書いてありますけれども、具体的にどんなものを制作したいのか教えてください。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○農林水産課長（玉山順一君） 大湊議員のご質問にお答えします。

98ページの委託料のPR用物品製作業務でありますけれども、これは具体的にいえば、県知事が縄文の毛糸の帽子とか、あと中泊さんのメバルの帽子、あれを想像していただければ助かるのですが、そういった形でこかぶとかホタテをイメージしたかぶり物とはんてんを予定しております。はんてんもこかぶとかホタテをあしらったもので計画しております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） かぶり物とはんてんということなのですが、そうしますと野辺地町としては野辺地町長がそれをかぶって、はんてんを着てPRするという予定でよろしいでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 担当課長。

○農林水産課長（玉山順一君） そのとおりです。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 同じところですか。PRに関してです。

町長、これまで野辺地町の特産品について、こういったトップセールスをしてこられたのか、また今後こういった活動を目指しているのか、お知らせください。

○議長（戸澤 栄君） 担当課長。

○農林水産課長（玉山順一君） 今後ですけれども、4年度、首都圏でのトップセールスを予定しております。それに町長とうちの職員が同行しまして、首都圏でのトップセールスを実施したいと考えております。3年度は、コロナ禍もありまして、残念ながら実施できなかった状況であります。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 何かというとコロナ、コロナという話ですけれども、例えば町長が出てきて、ユーチューブで野辺地町のこかぶはこうですよと食べてみせたりとか、ホタテはこうですよと、味噌貝焼きを作ったのを食べるとかというやり方もあったと思うのです。コロナの中でもやれるPRというのはあると思いますので、今まだ全然終息の兆しが見えない、中央のほうでは減ってきていますけれども、青森県内は昨日も500人を超えているということで、まだまだコロナは油断できない状況ですので、首都圏に出向いてPRも大事ですけれども、ぜひそういったSNSなりネットを通じて、ここにいながら全国に発信できるという手段をこれから構築していただければいいのかなと思います。ぜひ検討をお願いします。

○議長（戸澤 栄君） 要望ですね。

〔「はい」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） 103ページですけれども、漁港・漁場整備事業費、これに関わる予算が計上されています。この事業に対しての漁協と役場との負担割合はどうなっているのか。



それともう一つは、漁協さんのほうから要望等あると思いますけれども、もしあったとすれば、その要望はどういうふうなものなのか教えてください。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○農林水産課長（玉山順一君） 岡山議員のご質問にお答えします。

最初にありました負担割合につきましては、補助対象経費の2分の1が国からの補助という形になります。残りは、漁協さんと町で4分の1ずつという形になります。

あと、漁協さんからの要望ですけれども、当初はなかったものとかも組み入れて、漁協さんの意見を随時聞いて検討してやっていく方向であります。

○議長（戸澤 栄君） 6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） 今課長の説明では、要望等があると思いますけれども、随時聞いて、その要望に対していい返事を漁協さんのほうに出せるのかどうか。ただ要望を聞いて、それはできませんよでは、それはどうにもならないので、見通しとしては要望は聞けるような要望でしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○農林水産課長（玉山順一君） 要望は様々あるかと思いますが、まず補助対象になるかどうかという問題もありますし、もし対象にならなければ、漁協さんの持ち出しという形になりますので、そこら辺をお互い話し合いながら進めていきたいと思っております。

○議長（戸澤 栄君） 6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） よく話を合をして、補助対象外だとか、対象になるとか、いろいろ問題があるかと思いますが、その要望はどうぞできるだけ、それ以上に聞いてもらえるように努力してもらいたいと思います。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） それでは、100ページの農業次世代人材投資ということであります。その前に、昨日三役の方のテーブルのことについて要望しましたら、早速対応していただきまして、ありがとうございます。やはり同じテーブルに着いて議論をしていくことは、大変よろしいことかと思えます。

それでは、本題に入ります。効果の現れる農業の次世代ということは、これは分かれば一番簡単なのですが、分からないところに非常に問題点があるのですけれども、やっぱり予算を盛っている限りは、きちっと効果を出していかなければならないと、そう思います。それで、新年度は今までいろいろなことから踏まえて、どのような形でこれを効果的に使う予定なのか。今まで何人もの方がこかぶに入って、結局は帰っているといういろんなこともありますし、そのようなことから今までの反省を含めて、今年度はどのようにする予定なのかお知らせください。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○農林水産課長（玉山順一君） 江渡議員のご質問にお答えします。

まず、農業次世代人材投資事業という事業の概要としまして、新たに農業経営を開始する新規就農者に対しまして、資金を助成するという事業であります。このほかに新規就農者に関しましては、町独自の支援としまして、農機具の導入に関する事業とか、農地を確保するための耕作放棄地の解消事業とか、さらには町の農産物を安定的に生産できるような農業振興事業を計画しております。令和4年度に関しましては、こういう事業を提供しながら、随時推進していきたいと思います。

さらに、今までの事業としましては、3名ほどこの事業を使って支援してまいりました。この3名も順調に農業経営を継続して、順調に推移しているという情報を得ております。よろしく願います。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 農業経営につながっていると情報を得ていると、そういう報告ではございますけれども、私はやはり農業ほどやりがいのある職業はないだろうと。小さな種子から成果品まで出て、それを販売してお金にできるという、こういうシステムというのは、それが個人でできるというのは、そうめったにないわけです。それを評価するもの、どのような形で評価するのか。ただ売ってお金だけで満足するものなのか、それを食する人たちのいろんな面でのセットしたとか、感謝祭だろうと何だろうとやるというようなこと等もあるだろうし、やはりもう少し農業ということについて、まず第1番目は農業の充実。従事する人が喜びを持てるようなことを考えるべきだし、ところでお伺いしますが、課長、去年一年、自分なりの例えば畑1反借りなくても、1坪だろうと何だろうと、自分でその場所を借りて実際自分で手がけて、こかぶだろうと何だろうとやってみると。そうすると、ああ、農業というのはこういうものかなと、そういうような喜びというのはあるかと思いますが、そのような体験を農家の方と一緒にやられたことがありますか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○農林水産課長（玉山順一君） 実際に農地に出向いて、手をかけて耕作するということはしておりませんが、農家の方々とじかに接して、農地に行ってコミュニケーションを取るとか、そういった形で農家の方々とコミュニケーションを図っております。

〔「もう駄目なの」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） いや、いいですよ。どうぞ。2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 質問は2回までと言われていますけれども、課長が答弁した中で、今農家の方といろいろとコミュニケーションを図っていますということだけでも、それは当然仕事ですからなのですが、もう少し、こういうことについてはこういう話があって、その結果こかぶだろうと、ハウレンソウだろうと何だろうと、このような製品ができて、こういう単価で売れたのだと、

そのことによって農家の人も仕事に対しての喜びがより芽生えたとか何とか、そのような具体的な結果をもって、そしてやはりそれを今度何かの機会があったときに、違うほうの農家の方に、このような形でやって成功している人がいるよと、あんたも頑張rinaさいよと、そのような具体的なアドバイスと、それから激励というのは、私は大事だろうと思うのです。その辺がちょっと欠けているものですから、ひとつ今年はその点よろしくお願い申し上げたいと思います。

以上、終わりです。

○議長（戸澤 栄君） 5 番、野坂 充君。

○5 番（野坂 充君） 103ページの地まきホタテ稚貝放流事業、昨日ちょっと漁業者との話し合いをする機会があったのですが、その漁業者がちょっと気になることを言ったので、今申し上げます。

稚貝自体死にそうな貝をまいていて、何でああいうのに補助するのだという話をされました。この話が事実だとすれば大変なことなので、課長、過去3年分くらいの地まきホタテの水揚げを教えてくださいませんか。

○議長（戸澤 栄君） データある。ちょっとお待ちください。課長。

○農林水産課長（玉山順一君） ただいまの野坂議員の質問にお答えします。

漁協さんの水揚げでよろしいでしょうか。

〔「地まきの」の声あり〕

○農林水産課長（玉山順一君） 過去3年間といいますと、30年度からになりますけれども、488トンの水揚げ、31年、令和元年度ですけれども、26万5,000トン、令和2年度ですけれども、33トンという形のデータはいただいております。

○議長（戸澤 栄君） 二十何万、2万ではないのか。

○農林水産課長（玉山順一君） すみません、桁を間違えました。30年度488トン、31年、令和元年度ですけれども、265トン、令和2年33トンであります。

○議長（戸澤 栄君） 5 番、野坂 充君。

○5 番（野坂 充君） 無理かどうか分からないのですが、地まきホタテの放流をする際に職員の立会いはしていますか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○農林水産課長（玉山順一君） 放流に関しまして、4月の下旬と、秋は11月にやっています。4月の段階で、今の荷さばき場のところに自分が行って確認しております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 5 番、野坂 充君。

○5 番（野坂 充君） そのときの貝の状況というのは分かりますか。弱っている貝とかというのは、一目見て分からないかもしれませんが、元気な貝と弱っている貝というのは分かるので

す。そういうのも確認して、500万円という金額が無駄にならないように、その辺よくよく十分注意して、事業を進めてもらうように要望して終わります。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 同じところですよ。地まきホタテ稚貝放流事業500万円、先ほど説明の中で、昨年よりも300万円減額という説明があったと思いますが、その理由をお知らせください。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○農林水産課長（玉山順一君） これは3年間の計画でありまして、漁協さんともお話ししまして、800万円、500万円という形で、すみません、来年度はちょっと度忘れしましたけれども……すみません、来年度は300万円という計画で、漁協さんともお話しして定めております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ということは、段階的に減額していくという約束の中でということだと理解してよろしいかと思います。ホタテに限らず、1次産業、町の非常に重要な産業だと思っています。後継者もなかなか育たないというお話も聞いていますし、このままでは廃れてしまうのではないかなというところを危惧しております。農林水産業に関する町の支援、いろんな補助金など、支援に充てるお金というのは、大ざっぱでいいのですけれども、総額でどれぐらい年間見ているのでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○農林水産課長（玉山順一君） すみません、時間をいただきたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 101ページの森林経営管理調査業務というのにちなんで、1つお伺いしたいと思います。先ほどホタテの話等が出ておりますけれども、まずホタテが食べる動物性のプランクトン、それをつくるのが植物性のプランクトンなわけでありまして。この植物性のプランクトンをより多くつくる基というのは、言うまでもなく森林の落葉後、腐るといえるのか、そういう部分で、まず山を育てないと海が育たないわけです。以前森林管理、いわゆる民有林は固有林と共有林もありますけれども、道路の整備等もやはりしっかりした管理をしてもらって、そして元気な森林を育てると。そして、豊富な植物性のプランクトンを海に流すと、そういうものは大事だろうとは思いますが。以前は、植樹したりとか、いろんなこと等やってきましたが、最近はそのような海を育てるためには山を育てるといような催し事はやっていないように思います。新年度はそういう部分で、海を育てるには山を育てる意識の高揚をするようなことをどのような形で考えているのか、お伺いします。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○農林水産課長（玉山順一君） 江渡議員のご質問にお答えします。

101ページの森林経営管理調査業務に関わるご質問と理解いたします。本業務は、森林経営管理制度という制度ができて、令和4年度に関しましては、町に委託を希望する森林所有者の把握を行う業務でありまして、この調査を基に令和5年度以降に森林所有者からの委託を受けて、エリアを設定していく予定としております。

議員のご提案もありましたけれども、山を育てて川を通じて農地、そして海に還元するというシステムの中で、こういう制度をもって健全な森林整備を行うという形の事業であります。以前は、議員さん方も含めて、植林という形を取ってございましたけれども、それ以降、実施されていない状況であります。実施に当たっては、今後いろいろ検討してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（戸澤 栄君） よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） なければ、6款農林水産業費を終わります。

次に、7款商工費について、副町長より説明を求めます。

○副町長（江刺家和夫君） 104ページからになります。7款商工費についてご説明申し上げます。

商工費の予算総額は1億3,802万円となり、前年度と比較して200万4,000円の増となりました。1項1目商工総務費は、前年度と比較して1,205万円減の2,744万9,000円といたしました。主に職員給与費の減によるものであります。105ページに参りまして、18節負担金、補助及び交付金の町商業協同組合事業100万円は、感染症対策及び商店街活性化事業に係る補助金であります。

2目観光費は、前年度と比較して752万7,000円増の5,014万4,000円を計上いたしました。106ページをお願いいたします。12節委託料、地域おこし協力隊コーディネート業務は、観光に特化した協力隊員に係る経費について委託するもので、959万9,000円を計上いたしました。それから、カワラケツメイを利用した商品開発研究業務194万4,000円や知名度向上販売促進業務149万7,000円は、地方創生推進交付金を活用し実施いたします。それから、イルミネーションイベント実施業務は、これまでの常夜燈フェスタとイルミネーション事業を融合させた新規イベントで、600万円を計上いたしました。それから、縄文くららPRシール製作業務59万6,000円の縄文くらら商品試作業務37万円は、縄文くららの知名度向上を狙う特別重点事業の一つで、そのうち縄文くららPRシール製作業務は町がPRシールを作成し、町外で販売する商品へのシールの貼りつけに協力いただいた町内の協力店に対しまして、107ページになりますが、18節負担金、補助及び交付金のシール貼付販売支援交付金を支給するものであります。

106ページにお戻りいただき、14節工事請負費、観光案内板張替工事は、町内8か所の観光案内板を日本遺産PRを含めた新しい形に張り替えるもので、96万2,000円を計上いたしました。107ページにまいりまして、18節負担金、補助及び交付金の祇園まつりブラッシュアップ事業は、のへじ祇

園まつりが県文化財の指定を受けることを目指して、各祭典部における伝統文化の保存、継承への取組を充実させることとし、この取組分について補助額に上乗せし、交付するもので、520万円を計上いたしました。

それから、3目スキー場費は、昨年度と比較して119万2,000円増の495万5,000円となりました。14節工事請負費のアルペン計算ハウス外部塗装工事150万円を計上いたしました。

108ページをお願いいたします。4目海水浴場費は、海水浴場施設の管理費用に係る経費を計上し、前年度と比較して64万5,000円増の791万3,000円を計上いたしました。14節工事請負費、マリンハウス改修工事は、マリンハウス西側の階段の改修工事を予定しており、173万1,000円を計上いたしました。駐車場トイレ改修工事130万9,000円は、トイレブースの改修を予定しております。

5目愛宕公園費は、愛宕公園施設及び愛宕コミュニティセンターの維持管理に係るもので、前年度と比較して823万1,000円増の1,897万6,000円といたしました。109ページにまいりまして、14節工事請負費、外灯更新工事は桜のライトアップ照明のLED化を行うもので、101万4,000円を計上いたしました。遊具更新工事1,299万1,000円は、コミュニティ助成事業を活用し、コンビネーション遊具の更新を予定しております。愛宕コミュニティセンター畳等更新工事は、和室の畳を更新するほか、研修室のふすまの張り替えを行うもので、59万8,000円を計上いたしました。

6目地域資源活用費は、前年度と比較して276万6,000円減の1,550万円を計上いたしました。8節旅費は、沖縄県で開催される北前船寄港地フォーラムへの参加費用や北前船日本遺産推進協議会会議への出席費用など86万2,000円を計上いたしました。

110ページをお願いいたします。12節委託料、町PR用マグネットシート製作業務は、日本遺産や観光案内などの周知用のマグネットシートを制作するもので、32万7,000円を計上いたしました。それから、観光ITガイド活用事業26万4,000円は、八戸工業大学と連携し、祇園まつりの際に北前船日本遺産の周知を図るものであります。北前船日本遺産連携イベント実施業務は、北前船日本遺産認定されている鰯ヶ沢町、深浦町と共同でイベントを行うもので、70万2,000円を計上いたしました。みちのく丸帆船等降下業務は、令和3年度に安全のため帆柱を抜き取りましたが、帆船なども下ろすもので、40万7,000円を計上いたしました。14節工事請負費のみちのく丸保護塗装工事は、船体が倒壊しないよう腐食の進行を止めるために行うもので、664万7,000円を計上いたしました。18節負担金、補助及び交付金の誘客モデルコース造成事業330万円は、青い森鉄道が実施する祇園まつり鑑賞ツアーを野辺地町の魅力が存分に味わえるツアー企画としてブラッシュアップするものであります。

7目観光物産PRセンター費には、施設の管理運営に必要な費用を計上し、前年度と比較して81万1,000円減の1,204万5,000円となりました。11節役務費の廃棄自転車処分料は、PRセンター駐輪場に放置された自転車の廃棄に係るもので、6万4,000円を計上いたしました。

111ページに参りまして、8目元気のへじ事業費は、まちなか元気事業補助金として、新町、本町、下町、駅前の商店会が主催するイベントへの補助金を63万円計上いたしました。

9目消費者行政費には、消費生活相談に係る費用などを計上し、40万8,000円となりました。

以上、商工費についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 7款商工費について質疑を行います。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 106ページから、商工観光全体についてです。野辺地町の観光のメイン、何を中心に、どのようなPRを展開していこうとお考えなのか、野辺地町の観光の一押しは何だとお考えでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○地域戦略課長（長根一彦君） お答えいたします。

今の観光のメインは、北前船日本遺産の町を広くPRするという視点からいっております。特に祇園まつりや野辺地町の日本遺産の構成となっておりますカワラケツメイとか、そういうのをメインとしていければと思っております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 日本遺産登録されたというところが大きなPRの点かなというところは、同感であります。そのほかにも山があって、海があって、冬は雪、夏は海で泳げるとか、町民が当たり前に思っていたところというのが、逆に町外、県外の方々にとってはすごく魅力に感じる場所もあるかと思います。目立った北前船とか、そういったところをPRするのも大事だと思いますが、やはり地域おこし協力隊の方の目線で発信する内容とかというのが非常に重要になってくるのかなと思いますので、今後そういったところもPRの重点項目というか、という形で展開していただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

質問は、107ページです。カワラケツメイに関してです。カワラケツメイ茶は、こういった商工観光の部分に分類されて予算がのってくるわけですが、農業とは別の扱いをされているように思います。また、ホタテやこかぶなどは農業のほうということで、それで営農しているという部分もあるのかもしれませんが、ホタテ、こかぶに関しても観光PRの何かしらになるのかなと思いますが、その辺どのようにお考えですか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○地域戦略課長（長根一彦君） お答えいたします。

当町の観光パンフ等にももちろん載せてありますし、この観光費の中にも特産品をPRする予算として、ホタテ、こかぶをPRのために使う場合の経費も盛っておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） よろしくをお願いします。

110ページです。みちのく丸についてお伺いします。先ほどP R、観光の目玉ということで、日本遺産認定の一つで北前船とありました。北前船のレプリカであるみちのく丸、その後どのような展開でみちのく丸を活用していくお考えなのか、またみちのく丸に関する基金があると思いますが、その使い道はどのように考えているのか伺います。

○議長（戸澤 栄君） 担当課長。

○地域戦略課長（長根一彦君） お答えいたします。

みちのく丸につきましては、今年度船大工さんにも見ていただきまして、維持保存がしばらく可能だろうということを受けまして、ご指導の下に補修を行っております。いましばらく展示する形で考えております。その経費には、議員からお話ありました基金を活用していくという形を考えております。

○議長（戸澤 栄君） 6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） 106ページのカワラケツメイ茶の開発研究業務と、それから販売促進、これ合わせて三百四十数万円予算が取っておりますけれども、去年のカワラケツメイの販売実績、どのぐらいの売上げがあったのかと、あとカワラケツメイを耕作している面積、これ1回聞いたことあったと思いますけれども、耕作面積もちょっと教えてください。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○地域戦略課長（長根一彦君） 今いただいた2つのご質問の件ですけれども、少し時間をいただきたいと思います。ちょっとデータを持ち合わせておりませんので、会期中に回答させていただければと思います。

○議長（戸澤 栄君） 6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） 耕作面積イコール予算の計上と比較してみたいなというふうなことで、今伺いました。

あと、カワラケツメイ茶を耕作している面積が3,000平米もなかったような気がするのです。これだけの経費を計上しながら、販売実績、いわゆる売上げ、そういったものがどのくらいなものなのか。要するに耕作面積が多くなないと、売上げが上がってこないはずなのです。それをちょっと比較したいので、できるだけ早く販売実績を教えてください。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 106ページの観光費の地域おこしのコーディネーターの実績と、新年度の主な業務、どういうことをしたいと思っているのか、少し具体的に教えていただきたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 課長。



○地域戦略課長（長根一彦君） お答えいたします。

地域おこし協力隊のコーディネート業務の内容ですけれども、これは町から観光協会への委託として、地域おこし協力隊観光部門で来ていただいております方への活動や生活をサポートする業務となっております。内容としては、観光協会のほうは協力隊の活動の計画とか実績の管理や関係団体との調整を担う事業となっております。実際活動している協力隊につきましては、町のPRとか、そちらのほうで活動していただいております。

来年度につきましては、協力隊の活動内容としては、物販の販売、それから独自の目線からのPRで町のほうのPR、活性化の活動に努めていただくこととしております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 私の質問は、質問の仕方が悪いかも知れませんが、今答弁したのは、観光協会の決算とか予算とか、いろいろな中で再三話していることで、そうではなくて、どここの事業所に行って、こういうことについてこのような話をかけたら、この商品がこういう形で、こういうルートを通して、今あそこの商店とか事業所の目玉となって、全国で売れていますよと、野辺地の町がそういうことで宣伝になっていますとか、そういった具体的な例をもって議会で示し、またご本人にもそういうことを知っていただいて、そして次に連鎖していくもの。ともかくコーディネーターの方でいろんな面で話をしていると、商品開発から販売から、最終的な利益までつながっていくというようなものがあってこそ地域おこしになるわけです。そういうようなものの答弁を私はいただきたいわけです。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○地域戦略課長（長根一彦君） お答えいたします。

今地域おこし協力隊が活動してもらっている中に、町内のお店を回っていただきまして、インターネット上で販売するためのECサイトを立ち上げていただいております。これは、新年度早々に運用を開始する予定で、今インターネット上に各お店のインターネットで販売したいものを整理しているということを行っていただいたり、町外のイベントで町のPRを実際にしてもらって、カワラケツメイやホタテ等の販売にも力を入れていただいております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） そのようなことを具体的な形で議会でも示して、また場合によっては議会の広報でも使って、それこそあなたもやってみませんか、そのような町が元気になるようなことをもっとPRしていくべきだと思うのです。今来ている方の能力を最大限に活用というか、頑張ってもらいと。そうめったにない方が来ているので、やはり活用すべきだろうと思いますので、

よろしくお願いします。

次、107ページの祇園まつりのブラッシュアップ事業と、英語か何かで書いていますけれども、日本語でいえば、もう少したわしをかけてきれいにして新たなものをつくっていかうと、そういうことだろうと思うのですが、この予算を見ると、せっかくやるのであれば、もう少し予算をつけて、そして祇園まつりの山車を造る方々にしてみれば、この際土台から、一から山車を造り直ししてみようかなとかと思うぐらいの予算を出して、そしてやっていくぐらいのことをしなければならないだろうと。せっかくPRになりました、いよいよ観光客が来ましたが、けれども山車が壊れて思うように出ませんでは困るわけです。そういう先を見て、山車を出している各町内の方々にもう少し聞いて、どのぐらいの金があれば新たに造れるものか、また新たに造らなくても、どのぐらいあれば本当に誇れる野辺地らしいものをやれるのかどうかと、そのようなことをもっと話しするべきだと思うのですが、今その点どのようになっていますか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○地域戦略課長（長根一彦君） お答えいたします。

祇園まつりブラッシュアップ事業ですけれども、当初の計画では2年度、3年度、4年度で事業を進める計画でした。いずれも毎年度1団体50万円の計画でした。その中におきまして、山車の修理、それから人形を買うとか、そういうふうな名目で、3年間をかけて山車の整備をするという意味合いも含めた中身でしたけれども、これ地方創生推進交付金、国のお金を活用している事業なのですけれども、2年度、3年度、今年度ですか、できませんでした。実際来年度、最後の計画、最終年度でありまして、ここでできる分だけやっていただければなという思いで50万円と。5年度以降につきましては、今別な補助金等がないかということで、調査を進めている段階です。議員のおっしゃるように、山車の修繕等に使える補助金等を何とか見つけられればなと思っております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 同じ質問ですか。

〔「いや、要望」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 今課長の答弁では、3年間で50万円ずつの補助というけれども、もう少しきちっとした形で、この分のお金出すから、これに見合っただけのことをしてもらいたいのだというふうに思い切ったことをしないと、私は新たな野辺地の祇園まつりはつくることはできないだろうと思うのです。私も町内会長をして、誠に申し訳ありませんが、当町では到底出せる状況でないものですから、あまりこのことについて本当は触れたくはないのですが、ただ議員という立場から見ると、言うべきことは言わなければならないと、それは事実ですが、やはりもう少し、それこそ昔の、この前いろんな本等出ています。あれらを参考にして、これが本当の野辺地だというのをや

るためには、町内どうですかということで、予算の上積み要望して終わります。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 105ページの商工費の商工総務費の負担金、補助及び交付金の中なのですが、昨年度までは花火大会事業150万円ほどの補助金が出ていたと思うのですが、昨年度は無いのですが、これは花火大会は補助をしないということで受け止めてよろしいでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○地域戦略課長（長根一彦君） お答えいたします。

今年度につきましては、まず要望をいただきましたけれども、全体的なことを考えまして、見送りさせていただきました。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） 105ページです。空き店舗・空き家活用事業、今の空き店舗、空き家はどのくらいの物件数があるのか教えてください。この事業は、どういう事業をやるための事業なのか、それも併せて教えてください。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○地域戦略課長（長根一彦君） お答えいたします。

今空き店舗、空き家については、どれくらいの数があるかというのは把握してございません。

事業内容につきましては、空き家や空き店舗を使って起業する場合に対しまして、都市計画上の商業区域であれば上限60万円、その他の地区であれば30万円を補助する事業として実施する事業となっております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） この予算は、起業する人のための事業費ですか、これは。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○地域戦略課長（長根一彦君） お答えいたします。

そうです、空き店舗を活用した起業と考えております。

○議長（戸澤 栄君） 6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） こういった予算は、つけている以上活用してもらいたいと思いますけれども、ただ野辺地町に空き店舗がどのくらいあるのか、あとは空き家がどのくらいあるのか、基本的にこの辺のところの調査が最初に必要ではないでしょうか。全く分からないような状態で、こういった60万円なり、30万円なり活用していただきたいというふうなのは、ないものに、今何も分からないわけでしょう。そういった物件があるかないか分からないのに、こういう予算をつけていると

いうのは、ちょっと矛盾していると思いますけれども、こういう矛盾したような予算はいかがでしょうか。やっぱり基本的には、物件数を調べて、逆に起業する方にこういった物件がありますよというふうな、そういったお話をさせていただいて、こういった事業をしてもらいたい、私はそう思いますけれども。町長、私はそう思いますけれども、町長の考えはいかがでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 町長。

○町長（野村秀雄君） お答えします。

まさしく議員おっしゃったように、私もそう思っております。町内にどのような店が空いているのかということの情報もないままに、空き店舗を使ってくださいと言われても困るわけですから、その辺の整備はきちんとしていきたいと思っております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 106ページです。縄文くららに関連して質問します。

何年か前まですごく縄文くららを取り上げて、町のPRをしていたと記憶していますけれども、なかなかそれが長続きしないと。はやりで終わらせてほしくはないなという思いがあります。例えば縄文くららをかたどったクッキーを作るとか、何らか官民一体でプロジェクトをやってもらいたいと思うのですけれども、これまでやった経緯はありますか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○地域戦略課長（長根一彦君） お答えいたします。

これまでやった経緯はないと記憶をしておりますが、今年度の106ページ、12節委託料の一番最後の欄に縄文くらら商品試作業務というものがあります。この中で、今議員おっしゃったようなことを考えていけばなということで予算化しております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 世界的にも、海外に行ってきたぐらいのものなので、すごく重要、貴重な価値のあるものだとして認識していますので、ぜひ町の目玉の一つとして絶やさないように工夫して、官民一体で盛り上げていただければなと思います。よろしくお願いします。

111ページです。観光物産PRセンターに関連してお伺いします。今観光物産PRセンターは、売店の部分は何時で閉まりますか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○地域戦略課長（長根一彦君） お答えいたします。

売店は5時で閉めております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 5時で閉店というのは、民間のお店ではなかなかないのかなと思っております。例えば近くの道の駅なんかでも、5時に行ってもまだ買物できるというところが大半だと思

っています。町のPRというところを考えると、5時で、言い方悪いかもしれませんが、お役所時間で閉まってしまうというのは、なかなか一般の方々には通用しないのかなということで、町として観光協会に対して、どのような働きかけをしているのか、ちょっとご説明願います。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○地域戦略課長（長根一彦君） お答えいたします。

PRセンターの売店につきましては、イベント等があれば6時半とか7時というふうに、売上げに結びつくとか、PRに結びつく日を選びながら、延長をかけて今やっている状況にありますので、ご理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 1番、高田光雄君。

○1番（高田光雄君） 107ページのスキー場費について、今後のスキー場の管理運営についてちょっとお尋ねしたいのですが、昨年スキー場の夜間照明が中止になるということで、スキー場の夜間照明は野辺地町のスキー発祥の地ということで、何かに載せられておりますので、火を絶やしたくないということで、ぜひとも予算をつけて夜間照明を行っていただきたいという要望をしておりましたけれども、今年は夜間照明がなされなかったようでございますので、その件のところをお聞きしたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） はい。

○地域戦略課長（長根一彦君） お答えいたします。

今年度夜間照明のほうは実施されませんでした。十和田観光さんのほうも、今年の状況を見ながら、来シーズンに向けた検討をさせていただきたいということで、今シーズン私も3回ほど足を運ばせていただき、社長ともお会いしながら、来年度に向けた努力をいただければというお話はさせていただいております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 1番、高田光雄君。

○1番（高田光雄君） 突然十和田観光さんのほうで、町と協議したということですが、やはり管理運営の方々の意向だけで、果たして野辺地町の歴史あるスキー場の上の火が消えるような感じを、危機意識を私は持ったわけでありまして、その辺のところは簡単に、今年はいろいろ経営の面だとか、様々な理由をつけて、そういうことで野辺地町の歴史の火を絶やすということは、非常に私は残念な思いであります。その辺のところをもう少し危機意識を持って、野辺地町の将来の構想をこうやるのだと。そのためには、やはり野辺地町のスキー場、絶対火を絶やしてはならないと、スキー場の問題ばかりではございません。関連が様々ありますから、その一つの中にある重要なスキー場でありまして、今後ひとつそういうことのないように取り組んでいただきたいと。

要望です。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 先ほどの説明のことで、商工費の花火大会の予算が新年度ついていないことで、ついていないから補助は新年度は考えていないということではよろしいかどうかという確認がありましたけれども、お答えください。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○地域戦略課長（長根一彦君） 補助がなければ、商工会青年部さんのほうは厳しいというお話をいただいております。要するに、町の予算がなければやらないのかというお話ですよ。

〔「補助をしないのか」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） もう一回分かりやすく説明して。

○10番（大湊敏行君） 花火大会の補助を町としてはやらないということではよろしいでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） はい。

○地域戦略課長（長根一彦君） お答えします。

大変失礼いたしました。そうです。予算にないのでやりません。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 先ほどの質問の続きです。PRセンターに関連してです。

その前に、107ページに補助金、町の観光協会に対して1,480万円余り補助金がついています。こういった補助金を町から出す以上は、しっかりと観光PRというところに力を入れて、町の観光PRに本当に役に立ってもらうような形を町として積極的に、観光協会に対して働きかけをしていたきたいと思います。そこを要望します。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） 110ページの一番最後、廃棄自転車処分料とありますが、これは町のほうで処分できるように規則が変わったのですけれども、これからはずっと処分だけして、処分料を支払っていくようなお考えですか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○地域戦略課長（長根一彦君） お答えいたします。

PRセンターのほうに駐輪して、持ち帰っていただけない方が多いです。実際に所有者を警察等に照会しても、今は個人情報保護法の壁がありまして、教えていただくことができないような状況です。どうしてもそのようなことがありまして、毎年何台か残ってしまうというのが現状でありますので、引き続き残ってしまうものは一時保管し、持ち帰りのお願いをするにしても、最終的には処分をしなければならぬのかなという考えを持っております。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） 昨年でしたか、処分もできるように規則が変わりましたよね。たしか伺ったと思うのですが、それだったら処分だけでなく、リサイクル自転車とかということで販売とかも考えてもいいのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○地域戦略課長（長根一彦君） お答えいたします。

議員おっしゃることもあるのかなと思いますので、なぜそのようなことが話合いの中になかったのかというのをいま一度確認しなければ、ちょっといきさつを私も理解しておりませんので、議員おっしゃったことも1度検討させていただければなと思います。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） よろしく願いいたします。

続いて、106ページの一番最後、自転車を活用したまちづくりを推進する会、これも毎年予算が出て、負担金が出ていますが、どのような話合いをして、どのように町としてはこれからも取り組んでいこうとしているのか伺います。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○地域戦略課長（長根一彦君） お答えいたします。

自転車を活用したまちづくり、四、五年前ですか、自転車を活用した観光というのがはやりましたとき、私どもも加盟しております。今は実際になかなか進んでおりませんが、陸奥湾沿岸の市町村で組織する協議会がありますけれども、そちらで今サイクリングを使った事業を去年から進めておりますので、こちらのほうと連携して、町の中をサイクリングしながら、観光も含めたPRとして活用していければなという考えは持ち合わせております。

○議長（戸澤 栄君） 同じの。

3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） ありがとうございます。こういったものにも廃棄自転車も活用できたらと思います。

最後、もう一つ伺います。105ページの負担金、下北半島活性化研究会、これも毎年負担金として出されていますが、下北半島の活性化という意味では、むつ市を中心としたジオパークという組織がございまして、それには残念ながら野辺地は加入できなかった。ジオパークの活動と活性化研究会の活動の差、違いというか、どういうふうに捉えていますか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○地域戦略課長（長根一彦君） お答えいたします。

下北半島活性化研究会は、むつの青年会議所が中心となって、下北半島及び横浜、六ヶ所、野辺地等々も入りながら、下北半島の活性化をするための研究をする組織となっております。確かにジ

オパーク等も今下北半島のほうでやられているのですけれども、その事業とリンクしてやっているのかにつきましては、ここ数年ちょっと会議も書面協議ということで、なかなか内容まで踏み込んだ話を、集まって話しすることができておりませんので、次の機会とかで、集まった機会を持ちまして、その辺のことも話もできればなと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） ありがとうございます。私としては、ジオパークと連携して、できればジオパークに訪れた観光客を野辺地のほうまで引っ張るような工夫とか、そういったことをしていただければなと思っておりますので、要望として。ありがとうございました。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。簡潔に。

○10番（大湊敏行君） 106ページの縄文くらの件なのですが、町内での浸透ももう少しという実感を持っております。このくらのイラストが野辺地中学校の美術部で作られまして、自由に利用してくださいということなののですけれども、それと同じ、今まで同じようにご当地キャラとして、じ〜ののイラストのことも、こちらのほうはいろんな制約がありまして、自由に使えない現状だと思っております。じ〜ののほうも利用を自由にして、くららとじ〜のがコラボしたPRをできないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 担当課長。

○地域戦略課長（長根一彦君） お答えいたします。

じ〜のにつきましては、デザインの著作権等がありまして、今ある形を使うことが原則基本になっております。形を変える場合は、記憶の中では、1度デザインを提供した方へ確認をしながらということで進められてきたものと理解しております。その中で、多分少しデザインを変えた使い方もなされたときもあったのかなとは記憶にありますけれども、今おっしゃったコラボにつきましても、やる場合はそちらのじ〜ののデザイン提供者と連絡を取りながら、やらなければならないものと思っております。

○議長（戸澤 栄君） 7款商工費を終わります。

休憩します。

休憩（午前10時51分）

---

再開（午前11時05分）

○議長（戸澤 栄君） 再開します。

先ほどの赤垣議員の質問に対して、農林水産課から説明があります。

どうぞ。

○農林水産課長（玉山順一君） 先ほど赤垣議員からご質問がありました第1次産業の町の支援額



についてお答えします。

令和３年度の実績ベースでいいますと、1,360万円余りとなっております。よろしくお願いします。

〔「要望」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 要望。簡潔に。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ありがとうございます。1次産業の重要性、将来を見据えて維持、発展させていくために、今後も最大限の支援をお願いしたいと思います。要望します。

○議長（戸澤 栄君） 次に、岡山議員の質問について地域戦略課から説明を求めます。

はい、どうぞ。

○地域戦略課長（長根一彦君） 岡山議員の質問にお答えします。

カワラケツメイの販売実績ということです。PRセンター売店の実績となりますが、令和２年度で65万2,000円ほどです。令和３年度、今年度ですけれども、今のところ見込みとして49万5,000円ほどを見込んでおります。

作付ですけれども、令和２年度は7,000平米となっております。しかし、この方が今年度ちょっと高齢でもう作付が厳しいということで、別の方へお願いしております。今回面積ではなくて、70キロを作っていたきたいというやり方に変更した関係で、面積のほうは分かりませんでした。先ほど今作ってもらっている方にも連絡したのですけれども、面積はちょっと分からないと。ただし、商品開発のために特別に今年3,500平米また新たに借りております。これは、商品開発の事業をやるために新たに借りた面積です。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） 今最後のほうの説明は、ちょっと理解できないというか、どういうことの説明なのか分かりませんでした。２年度、３年度の売上げ実績が非常に低い、65万2,000円、３年が49万5,000円、耕作面積は7,000平米となりましたけれども、こういうふうに商品の開発とか、販売の促進事業に三百四十数万円予算をかけているというのは、私は逆ではないかなと思うのです。要は耕作している農家の方々に耕作する面積を増やして、商品を今まで以上に生産してもらおうというふうなのが先ではないかなと。幾ら販売の実績を上げるために販売活動のそういったことをやるにしても、商品開発をやるにしても、要は生産量が多くなって、生産する農家が安定して、面積も多くなるような、そういう努力をして、それからないものは開発しても販売できないわけだから、この予算のことはちょっと考えたほうがいいのではないですか。どうでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○地域戦略課長（長根一彦君） お答えいたします。

今回のカワラケツメイの商品開発につきましては、北陸大学さんのほうで成分検査をしたところ、フラボノイド、骨を丈夫にするとされる成分が検出された。これは、8月の初旬の花が咲いている時期に収穫したものに多く入っていると。通常は9月下旬に収穫するのですけれども、それにはその成分が少ないということで、8月に摘んだものを使った商品を開発するための開発費として計上している予算ですので、ご理解をいただければなと思っております。

○議長（戸澤 栄君） 6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） 理解ができないから、今こういう話をしたのです。ご理解するのであれば、何とかの大学でどうのこうの、成分がああこうだ、これ前から、カワラケツメイ茶を販売してから実績は何年になりますか。かなりの年数があると思うのです。多分2年度、3年度の実績を見ると、これからもっともっと販売実績が低くなっていくだろうと私は思うわけです。だから、生産する人たちを第一義に考えて、指導、あるいは農家に対しての助成なり、補助なり、そういったことを考えながら、安定した作付面積を増やしながらの研究であればいいけれども、販売のそういったことでもいいのですけれども、だから地元の人に飲んでもらって、それから範囲を広げていく販売。有料でもいいですから、今の会期中にカワラケツメイ茶、議員全員あるいは職員全員に出してもらえませんか、有料で構いませんから。いかがでしょうか。

〔「有料」の声あり〕

○地域戦略課長（長根一彦君） 今年商品開発の試作品としてパウダーを作っておりますので、それをもしよければお飲みいただければなと思ひまして、用意させていただければと思っております。

○議長（戸澤 栄君） 次に、8款に入りますが、入る前に野坂議員にちょっとお尋ねしたいことがあります。先ほど30分近く退席していましたが、どういう理由ですか。

○5番（野坂 充君） 腹痛のため薬を飲んだのと、あとトイレに入っていました。

○議長（戸澤 栄君） 役場庁舎内ですか。

○5番（野坂 充君） 薬はうちにあるので、うちに取りに行行って、そのままです。薬を取ってきて、飲んでからトイレに入っていました。

○議長（戸澤 栄君） 議員をやっているから分かると思うけれども、開会中は役場庁舎からは出られません。出るときには、そういう理由で断りをしないで勝手に出たことになります。

○5番（野坂 充君） どうなのですか。

○議長（戸澤 栄君） 規則がそうだということです。

○5番（野坂 充君） 分かりました。

○議長（戸澤 栄君） どうだということはどういう意味なの。

〔「議長、議事進行」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 分かった。

次に、８款土木費について副町長から主なる項目について説明を求めます。

○副町長（江刺家夫君） 予算書の111ページからになります。下段、８款土木費であります。

土木費の予算額は３億8,747万5,000円で、前年度と比較して6,279万9,000円の減となりました。１項土木管理費、１目土木総務費は職員給与費等ですが、前年度と比較して1,025万円減の6,352万円となりました。主に職員数の減によるものであります。

112ページをお願いいたします。２項道路橋りょう費、１目道路橋りょう総務費は、土木施設や街路灯の維持管理に要する経費を計上し、前年度と比較して303万1,000円増の2,338万5,000円となりました。12節委託料の道路台帳補正業務は、道路工事等に伴い道路台帳の更新を行うものでありますが、過去に整備されていなかった部分も含めて更新することとしており、432万4,000円を計上いたしました。道路維持補修作業員委託業務は、これまで会計年度任用職員を雇用して行っておりまして草刈り作業などについて、シルバー人材センターに作業員の確保を委託するものであり、85万3,000円を計上いたしました。

113ページをお願いいたします。17節備品購入費は、大型車両用のインパクトレンチのほか、プレートコンパクターは道路補修に係る転圧機で、合わせて54万6,000円計上いたしました。

２目道路新設改良費は、291万9,000円増の9,848万4,000円となりました。10節需用費の修繕料は、道路や側溝等の小破修理などに対応するためのもので、400万円を計上いたしました。12節委託料の橋梁点検業務396万円は、５年ごとに行う法定点検であり、15メートル未満の20の橋の点検を予定しております。そのほか各路線の測量業務などを計上しております。

114ページになりますが、右側の橋梁長寿命化修繕計画改訂業務は、今後国庫補助金を活用していくために新技術の活用方針等を定める必要があることから、改定を行うもので、693万円を計上いたしました。14節工事請負費に町道改良工事及び新田橋橋梁補修工事、合わせて7,192万6,000円を計上いたしました。16節公有財産購入費は、分筆測量に伴い道路敷用地を購入するもので、38万2,000円を計上いたしました。

３目除雪対策費は、990万5,000円増の１億101万5,000円となりました。

115ページに参りまして、13節使用料及び賃借料、除排雪機械は、主に重機の借り上げ料であります。例年年度内に予算が不足することから、約２倍となる1,500万円を計上いたしました。

３項河川費、１目河川管理費は、前年度と比較して5,956万2,000円減の289万3,000円を計上いたしました。主に馬門川河川改修工事の完了に伴う減であります。12節委託料の馬門川廃川敷地等分筆測量業務は、工事によって廃川となった部分の分筆測量を行うもので、63万円を計上いたしました。14節工事請負費の観音林前田地区水路新設工事は、下水道事業の廃止に伴い旧下水道処理場の管渠を現況水路とつなぐもので、124万3,000円を計上いたしました。

４項港湾費、１目港湾管理費は、主に港湾施設でありますのへじ潮騒公園の維持管理に係る経費

で、前年度とほぼ同額の109万3,000円を計上しております。

116ページをお願いいたします。2目港湾建設費、18節負担金、補助及び交付金に、野辺地港整備事業256万7,000円を計上いたしました。県事業として実施するしゅんせつ事業に対する負担金で、町の負担割合は3分の1であります。

5項都市計画費の2目公園管理費は、350万8,000円増の1,068万7,000円を計上いたしました。10節需用費の修繕料150万円は、公園トイレや遊具などの修繕料であります。

117ページに参りまして、14節工事請負費の米内沢児童公園ネットフェンス新設工事は、米内沢児童公園に防護柵を設置するもので、172万7,000円を計上いたしました。児童公園遊具新設工事は、コミュニティ助成事業を活用し遊具を新設するもので、702万9,000円を計上いたしました。

3目街路事業費は、前年度と比較して501万9,000円減の10万円を計上いたしました。駅前広場交通安全施設工事の完了に伴い減となったものであります。

4目下水道整備事業費は、下水道事業特別会計への公債費などの繰り出しであり、3,005万3,000円を計上いたしました。

6項住宅費、1目住宅管理費は、町営住宅の維持管理に係る経費で、前年度と比較して768万円減の4,902万1,000円を計上いたしました。12節委託料は、総額958万6,000円を計上いたしました。町営住宅の維持管理に係るもののほか、敦平団地解体工事に係る設計監理業務、それと118ページになりますが、みどりヶ丘団地の物置改築工事の設計監理業務を行うものであります。14節工事請負費は、総額3,631万5,000円を計上いたしました。先ほど説明しました2つの工事のほか、各町営住宅の不良箇所を改修するものであります。

7項1目急傾斜地対策費、18節負担金、補助及び交付金は、急傾斜地対策事業負担金に400万円を計上いたしました。事業主体は県でありまして、令和4年度は上小中野地区を予定しております。町の負担割合は5分の1であります。

以上、土木費についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 説明が終わりました。質疑のある方。

2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） それでは、113ページの橋梁負担金、それからこの部分の青森地区国道協議会にちなんで、1つ町長へお願いがあります。

これは、先般私一般質問の際質問したところ、町長は県選出国會議員または国土交通省のほうへ、青森野辺地間の道路についてやりたいと、そういうお話ししてありましたので、それに合わせて今上北道路、下北道路が野辺地で接点となるわけです。それと併せて、4号線とも接点となる、非常に交通の要衝となります。したがって、ここにドライバーの休憩等も考え、道の駅というのですか、そういうサービスエリアというのですか、どういう名前がつくのか分かりませんが、まずバ

スは最低10台、普通の車は100台ぐらい止められるような場所を今のに合わせて造ってもらうようにしていただけないものかと思いますので、町長のお考えを伺います。

○議長（戸澤 栄君） 町長。

○町長（野村秀雄君） 答弁いたします。

今江渡議員おっしゃった下北縦貫道と4号線がつながるということで、それと下北縦貫道が天間林道路とつながると、7.数キロが予算化されるだろうということでございますので、それがつながりますと、下北半島から八戸までの距離が何キロかできるわけですがけれども、その間に休憩するところがないのではないかというお話だろうと思っておりますので、そういうことを研究しながら、提案をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 114ページです。除雪対策費について伺います。

昨年の予算と比較して1,000万円弱の増額がありますけれども、この増額分というのは、実際に除雪作業の回数とかに直接関係する部分での増額なのかということをもまず伺いたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○建設水道課長（浜野 徹君） お答えします。

先ほども副町長から説明ございましたけれども、除排雪費ということで、ダンプの借り上げ等今年度よりも倍に増やしたということで、それだけで700万円、800万円いきます。あと、除雪の委託契約ですがけれども、これも単価アップ等見込んだ額で増えております。その分が増になっております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ありがとうございます。除雪に関しての苦情というのが毎年頻繁に聞かれるところであります。生活に支障を来すということから、当然の結果だと思います。そういう点で、今のような増額の仕方というのは非常にありがたいなと思います。ありがとうございます。

ただ、一般財源で9,400万円余り、国、県支出金として670万円弱ということで、もっと国とか県からお金をもらう方法ってないのでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○建設水道課長（浜野 徹君） お答えします。

これ社会資本整備総合交付金ということで、国からお金が入ってきております。これも全県での除雪ということになりますので、その割合は3分の2ということで、野辺地の場合委託契約額が意外と少ないのです。なぜかという、契約方法が違うものですから、その分額も少ないと、対象事業費も少なくなると。

あともう一つ、雪寒指定道路という指定路線の延長等もございます。他町と比べると、やっぱりうちのほうがちょっと少ないのかなというのは否めないところではございますけれども、これはあくまでも県のほうで、全県の中で野辺地はこの分ということで決めていますので、ちょっとその辺はご理解いただければと思います。

○議長（戸澤 栄君） はい。

○財政課長（西館峰夫君） 続いて、財政課からお答えいたします。

今社会資本整備総合交付金、そちらのほうのことについて説明がありましたけれども、そのほかに普通交付税で道路面積に応じた除雪分というものが入ります。これと社総交の分を除いて、まだ足りない分は特別交付税のほうで措置されます。なので、一般財源として見えておりますけれども、その辺は措置されているということになります。

○議長（戸澤 栄君） 進行が遅れているので、赤垣君、端的にお願いします。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 進行が遅れているとはいえ、町の1年間の予算を審議する場ですので、ここは慎重にいかねばならないのかなというのが私の思いであります。よろしくお願いします。

118ページです。町営住宅の件でお伺いします。移住促進とか、そういう観点から町営住宅、団地など、今後の考え方、充実させようとしているのか、はたまた減らしていこうという考えなのか、その辺町長どのようにお考えでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 担当課長。

○建設水道課長（浜野 徹君） 質問にお答えいたします。

まず、今回の予算に計上しておりますけれども、敦平団地というかなり古い団地がございます。これは今A棟、B棟、それからC棟、D棟、4棟を来年に向けて全部解体したいと思います。さらには、敦平団地、そのほかにも2階建ての棟がございますけれども、これも入居停止と、あまりにも老朽化が激しいものですから、入居停止ということで、新規の入居は考えておりません。残ったのがみどりヶ丘団地、それから駅前団地A、B、前平団地とございます。こちらのほうは、昨年もありましたけれども、外壁の改修等随時長寿命化に向けての定期的な、計画的な改修を実施しておりますので、そちらの団地のほうはこれからも存続させていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） それでは、114ページの委託料で、歩道除雪作業に160万円見えていますけれども、今歩道の除雪のために町のほうで用意して貸出ししている除雪機、何台ありますか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○建設水道課長（浜野 徹君） ご質問の内容がちょっと今あれですけれども、町の除雪機を業者

のほうに貸出ししているということで理解してよろしい、歩道除雪に関してということで。一台もございません。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 一台もないということなのですが、新町のところに野辺地町と書いたのが朝早く来ておりましたけれども、ああいうのが何台あるかということです。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○建設水道課長（浜野 徹君） お答えします。

私の認識がちょっと間違っておりました。県からお借りしている歩道除雪機が2台ございます。それについては、業者のほうに貸出しと。町の除雪機も2台ございます。これも業者のほうに貸出しということで、計4台、これを貸出しといいますか、委託契約の中でその機械を運転するということで、実際は町のほうの事業になりますけれども、そういう形で歩道除雪を実施しております。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 今両方合わせると4台、4台で160万円ということは、1台に対してのお金が40万円と、簡単に言えばそうなるだろうと思います。これはもう少し上積みしないと、新町の場合はいいのですが、本町とか下町とか、あるいは松ノ木平、大月平等を見ると、いまいち歩道が整備されていない。予算の工面のこともあるかと思います。ひとつ予算は予算として、新しい冬が来たらもう少し予算を考えて、しっかりやっていただければと要望しておきます。

○議長（戸澤 栄君） ほかに。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） ないようですので、8款土木費を終わります。

次に、9款消防費について、副町長から説明を求めます。

○副町長（江刺家和夫君） それでは、119ページからになります。9款消防費についてです。

消防費の予算総額は5億1,997万6,000円となりました。前年度と比較して789万8,000円の増であります。

1 目常備消防費の18節負担金、補助及び交付金は、北部上北広域事務組合の消防費負担金であります。前年度と比較して3,653万2,000円増の4億9,330万1,000円となりました。消防訓練塔の建設のほか、消防資機材車の更新を予定しております。

2 目非常備消防費は、消防団の活動費や団所属の消防車両をはじめとした施設の維持費であります。前年度と比べて2,863万4,000円減の2,667万5,000円を計上いたしました。消防団ポンプ車両の更新が完了したことによる減が主な要因であります。1 節報酬の消防団員は、近隣市町村と処遇改善について協議を行い、足並みをそろえる形で報酬をアップすることとし、36万1,000円増の360万5,000円を計上いたしました。消防団員出動報酬900万円は、令和3年度までは8 節旅費として支払

っておりましたが、処遇改善の一環で出勤時間に応じた出勤報酬を設定し、支払う形といたしました。

120ページをお願いいたします。14節工事請負費は、町内1か所の消火栓新設工事と町内2か所の消火栓取替工事、防火水槽1基の蓋取替工事を予定しており、合わせて436万7,000円を計上いたしました。

以上、消防費についてであります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（戸澤 栄君） 消防費について質疑のある方。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） これで消防費を終わります。

次に、時間の関係上、10款教育費については説明を先に、説明だけでお昼に入りたいと思いますが、説明をお願いします。

○副町長（江刺家夫君） 121ページからの10款教育費についてであります。

教育費の予算総額は6億6,607万6,000円で、前年度と比較して1億1,198万1,000円の増であります。1項教育総務費、2目事務局費は、前年度と比較して1,034万円減の1億1,484万1,000円を計上いたしました。1節報酬の外国語指導助手704万円は、英語で元気なまちづくり事業により、小中学生及び町民の国際交流推進や英語コミュニケーション能力の向上を図るための費用であります。今年度は、途中からの着任となりましたが、来年度は1年間実施する予定です。

122ページをお願いいたします。12節委託料の高校生短期講座業務112万2,000円は、町で講師を招聘して講座を開催するもので、令和4年度も継続実施いたします。17節備品購入費にA E D179万3,000円を計上いたしました。小学校に3台、中学校に2台の計5台設置しておりますが、耐用年数の7年を経過するため、更新するものであります。

124ページをお願いいたします。3目小中学校情報教育推進費は、前年度と比較して502万1,000円増の1,293万9,000円を計上いたしました。増加した要因は、1節報酬のI C T支援員499万2,000円であります。児童生徒1人1台の端末配置を進めておりますが、ソフト面の環境をさらに向上させるために、青森大学と協力してタブレット端末の操作サポート等を行うI C T支援員を配置する予定であります。

2項小学校費、1目野辺地小学校費は、前年度と比較して53万6,000円増の2,746万8,000円となりました。

125ページに参りまして、2目若葉小学校費は職員給与費などの増により、前年度と比較して653万2,000円増の2,113万1,000円となりました。126ページをお願いいたします。17節備品購入費は、折りたたみ椅子88万円など、必要な備品を整備いたします。

127ページに参りまして、3目馬門小学校費は前年度とほぼ同額の1,411万4,000円となりました。



128ページをお願いいたします。4目教育振興費は、前年度と比較して668万円増の2,744万1,000円となりました。スクールサポーターの人数は、前年度と同じく11人ですが、期末手当及び社会保険料の支給範囲が拡大したことにより、費用が増加いたしました。

129ページに参りまして、5目学校施設費は前年度と比較して776万8,000円増の1,759万8,000円となりました。12節委託料の危険樹木枝刈払・伐採業務153万6,000円は、若葉小学校において強風で倒木のおそれがある樹木を手入れする費用であります。14節工事請負費の消防用設備改修工事590万7,000円は、若葉小学校の屋内消火栓に通じる配管をこれまで補修してきましたが、新たな漏水箇所が生じたため、敷設し直すものであります。若葉小学校普通教室床改修工事106万7,000円及び若葉小学校塀垣改修工事84万7,000円は、統合に向けた環境整備を行うものであります。町内小学校ボイラー修繕工事63万6,000円は、野辺地小学校及び若葉小学校の老朽化したボイラーを改修するものであります。

6目小学校統合事業費295万7,000円を計上しました。130ページにかけて、馬門小学校閉校記念事業の実施や、小学校統合準備委員会の開催に必要な費用を計上したほか、12節委託料に野辺地小学校耐力度予備調査業務154万円を計上いたしました。18節負担金、補助及び交付金の学校指定ジャージ購入費17万4,000円は、令和5年度に学校指定の体操服を廃止する予定の若葉小学校及び馬門小学校に令和4年度に新たに入学する児童の保護者が購入する場合、半額助成するものであります。学校では、令和4年度に学校指定の体操服の購入や着用を強制いたしません、保護者が希望して購入する場合の措置でございます。

3項中学校費、1目野辺地中学校費は、前年度と比較して350万5,000円減の2,657万8,000円となりました。一般職の代わりに再任用職員が1名配置されたことなどによる減であります。

131ページ下段の2目教育振興費は、前年度と比較して163万2,000円減の1,121万1,000円となりました。教師用使用教科書等の採択替えが完了したことが主な要因であります。

132ページをお願いいたします。18節負担金、補助及び交付金の大会派遣費は、前年度と比較して100万円増の300万円を計上いたしました。中学生の大会派遣の増加を見込んだものであります。

3目学校施設費は、主に中学校設備の委託料を計上しておりますが、前年度と比較して888万2,000円増の1,611万7,000円となりました。

133ページに参りまして、14節工事請負費は中学校講堂の倉庫屋根を改修するためのもので、1,000万円を計上しました。

中段の4項社会教育費、1目社会教育総務費は、社会教育委員や社会教育関係職員の給与費、生涯学習の推進等に係る経費を計上しており、前年度と比較して395万円減の3,545万2,000円を計上いたしました。

次に、134ページを飛ばして、その下の135ページをお願いいたします。3目文化財保護費は、前

年度と比較して12万7,000円減の643万8,000円となりました。日本遺産をはじめとした歴史資源や文化財の保存、継承等に係る経費を計上しております。また、埋蔵文化財包蔵地である二十平遺跡の発掘調査を行うこととしており、関係経費を計上しております。

136ページをお願いいたします。4目中央公民館費は、前年度と比較して727万1,000円増の4,390万2,000円となりました。137ページに参りまして、14節工事請負費、自動ドア防護柵設置工事の16万5,000円は、中央公民館正面玄関の自動ドアに利用者などが巻き込まれないようにするために柵を設置いたします。音響設備更新工事の199万9,000円は、電波法関連法令等に定められました音響設備へ更新するものであります。非常用照明更新工事の300万3,000円は、LEDの非常灯に更新するものであります。それから、ステージ緞帳入替工事の600万円は、中央公民館ホールのステージ幕が劣化していることから、入替えを行うものであります。17節備品購入費の消火器11万4,000円は、館内の消火器13本を更新するものであります。

138ページをお願いいたします。冷蔵庫の更新費用として23万4,000円を計上しました。それから、プロジェクター16万5,000円は、持ち運びしやすいものを1台購入し、利用者の利便性の向上を図ります。

それから、5目馬門公民館費は、前年度と比較して15万1,000円減の334万円を計上いたしました。主に館内壁の補修工事の終了に伴う減であります。

下段の6目図書館費は、前年度と比較して518万5,000円増の2,373万7,000円となりました。139ページに参りまして、12節委託料に、令和3年度に事業を見送りいたしました図書館管理システム更新業務として292万7,000円を計上いたしました。寄附金を活用し整備するもので、新たにネット予約などの機能を充実し、利用者サービスの向上を図るものでございます。

140ページをお願いいたします。14節工事請負費には、館内カーペットの劣化が著しく、利用者の安全確保のためカーペットの張り替え工事として109万1,000円を計上いたしました。17節備品購入費の会議用テーブル等は、各種事業での使用を想定しており、44万3,000円を計上しております。

7目歴史民俗資料館費は、前年度と比較して22万2,000円増の840万6,000円となりました。

141ページに参りまして、中段の8目有戸学習等供用センター費は、前年度と比較して154万3,000円増の251万円となりました。10節需用費の施設外部塗装等の修繕料や、14節工事請負費の集会室内照明のLED化工事を計上したためであります。

下段の5項保健体育費、1目保健体育総務費は、スポーツ振興に関するものを計上しており、前年度と比較して21万8,000円減の533万5,000円になりました。142ページに参りまして、12節委託料の国民スポーツ大会に向けた啓発業務は、講演会に著名人を招聘する経費として55万円を計上しております。今年度は、東京五輪男子マラソン6位で入賞を果たしました大迫傑氏を招き、野辺地中学校生徒に貴重な講演をいただいているところであります。

2 目学校保健費は、児童生徒や教職員の健診等に係るもので、前年度とほぼ同額の405万1,000円を計上いたしました。

143ページに参りまして、中段の3目体育館費は、前年度と比較して2,483万4,000円増の4,705万1,000円となりました。144ページをお願いいたします。12節委託料は、町立体育館外部改修工事に伴う設計監理業務で、建築物定期検査の指摘事項に係る箇所を修繕するもので、総額で439万3,000円を計上しました。14節工事請負費の町立体育館屋根防水改修工事は、経年劣化により屋根の防水機能が損なわれており、例年雪解け水が壁から滴り落ちていることから、防水改修工事を行うもので、400万円を計上いたしました。町立体育館外部改修工事は、12節委託料でご説明しました工事費用で、2,587万2,000円を計上しております。

4 目運動公園費は、前年度と比較して81万8,000円減の571万5,000円を計上いたしました。145ページに参りまして、17節備品購入費は刈り払い機2台の更新費用として15万円を計上しました。

5 目サンビレッジのへじ費は、屋内温水プールの維持運営に係るもので、前年度と比較して3,670万6,000円増の6,258万7,000円となりました。12節委託料の内部塗装等改修工事監理業務と、次の146ページに続きますが、14節工事請負費の内部塗装等改修工事は、温水プール室内天井部からさびの落下やプール内の塗装の剥離が見られることから、塗装工事を実施するもので、合わせて3,417万5,000円を計上いたしました。屋根シーリング補修工事419万2,000円は、プール天井の屋根から雨漏りが発生しており、天井部からのさびの落下の増加等につながることから、シーリング工事を実施するものであります。

6 目学校給食共同調理場費は、前年度と比較して1,831万5,000円増の1億2,425万6,000円を計上いたしました。10節需用費の食料費200万円は、特別重点枠事業の一つで、町内の製菓店組合から調達したお菓子などを学校給食にて提供し、コロナ禍で多くの行事が中止となっている中で、少しでも子供たちを笑顔にするために、元気モリモリ応援事業として実施するものであります。

147ページに参りまして、14節工事請負費の貯水槽改修工事は、経年劣化により貯水槽タンク内の天板が破損しているほか、マンホール部等の腐食、さびが発生していることから更新するもので、485万1,000円を計上いたしました。連続式揚げ物機交換工事は、使用開始から40年以上経過し、部品も廃盤になっており、故障した場合は修繕で対応できないことから更新するもので、785万4,000円を計上いたしました。キュービクル改修工事は、20年ほど前に塗装及び板金等の修繕を行っておりますが、さびの進行により内部まで侵食し、腐食部分から小動物が進入してショートするおそれがあることから更新するもので、805万2,000円を計上いたしました。

以上、10款教育費についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（戸澤 栄君） 長い説明ご苦労さまでした。

これから1時30分まで休憩をします。

休憩（午前 1 1 時 5 6 分）

---

再開（午後 1 時 2 9 分）

○議長（戸澤 栄君） 再開します。

初めに、副町長より教育費の訂正の説明がございます。

はい、どうぞ。

○副町長（江刺家夫君） 先ほどの教育費の説明の中で、1 か所訂正させていただきます。

124ページの1行目の比較のところ、前年度より502万1,000円増というふうに申し上げましたが、正しくは予算書のとおり520万1,000円でございます。おわびして訂正させていただきます。

○議長（戸澤 栄君） それでは、10款教育費について質疑を行います。

6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） 144ページの工事請負費、町立体育館の外部改修工事がありますけれども、説明があったかどうか、ちょっと今記憶がないのですが、外部改修というのは、外壁をどのように、どうする工事なのか、詳細を教えてください。

○議長（戸澤 栄君） 担当課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） ご質問にお答えします。

今回の修繕については、外壁、軒天井の正面の塗り替え、あと1階屋上部分、ベランダ部分になるのですが、正面側の防水改修工事、正面部分の渡り廊下等の修繕、あと鉄骨の階段の部分の補修というふうになっております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） 外壁、外部改修工事ですから、軒天井、あとは防水、鉄骨階段になっています。外壁に関しては、全然この予算の中には入っていないのでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） はい、課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 外壁については、一応塗り替えというふうになっておりました。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） 外壁塗り替えということは、塗装工事をやるというふうなことで解釈してもいいのでしょうか。あるいは、傷んでいる外壁を撤去して、新たにまた外壁を施工するというようなことは含まれていないのですか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） もう一度こちらのほうで確認して回答したいと思いますが、少々時間をいただければと思います。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 137ページ、教育費の中央公民館費、緞帳を取り替えると、そういう計画があるようでありますけれども、どういう手順で、どういうデザインにしたいと、そう考えているものなのか。多分公民館ができてから今まで、緞帳の取替えというのはなかっただろうと思っています。そういう点から見ると、今作ったものはまた公民館があるうちは使わさる可能性があります。そのようなことから見ると、いろんな学校、それから教育施設でその当時の、例えば小学校とか中学校の生徒さんとか、美術部とか、そういう方々にもいろいろとやってもらって、そして末永く学校の教育的な部分を生かすものなのか、それとも業者に一括発注して、出来上がりましたので、はい、分かりましたといくのか、どのような計画を立てているのかお伺いします。

○議長（戸澤 栄君） はい、どうぞ。

○中央公民館長（小野早苗君） ただいまのご質問にお答えいたします。

新しい緞帳の絵柄はどのようなものにするかということですが、今現在決定しておりません。ただ、予算計上の際は生地見本等を見せていただいて、地模様のある、今と同等の生地ということで見積りを取っております。今後仕様については検討の上、実施してまいりたいと思っております。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 議会から承認をもらわなければやられないということではありません。けれども、可能であれば図柄というのですか、絵柄というのですか、そういうようなもの等が決まったら、やはり議会へ見せてやっていただければなと思いますので、その点はどうか。作る前に示すお気持ちはありますか。

○議長（戸澤 栄君） 館長。

○中央公民館長（小野早苗君） 特色を反映するといったようなことかと思いますが、できるだけ予算の範囲内で検討してまいりたいと思います。事前にご説明をということなので、そのような場を設けて説明はさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 128ページでございます。スクールサポーターの件でお伺いします。

馬門小学校と野辺地中学校の費用について、スクールサポーターというものが書かれてありますけれども、若葉小学校、野辺地小学校の部分にはありません。来年度はスクールサポーターを置かないという方針でしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 教育課長。

○学校教育課長（富吉卓弥君） ただいまの質問にお答えします。

スクールサポーターの予算につきましては、128ページの4目の報酬のところに入れております。ここに野辺地小学校5名、若葉小学校5名、馬門小学校が1名の予算が入っております。あと、中学校費のほうに移りまして、131ページの2目、こちらのスクールサポーターが中学校の予算となります。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） では、128ページのほうには小学校全部入っているということで分かりました。ありがとうございます。

このスクールサポーターについてですけれども、これの財源が地方債ということだと思うのですが、前にも聞いたのかもしれませんが、これに地方債を充てる理由を教えてください。

○議長（戸澤 栄君） 財政課長。

○財政課長（西舘峰夫君） お答えいたします。

過疎対策事業債のソフトについては、上限がおおよそ3,800万円と決まっている中で、町のソフト事業の中から充てた適債性のある事業、スクールサポーターの場合は将来にわたる、将来成長していく子供たちを長い世代で公債費を負担するという観点から適債性があるということで、こちらのほうを選んで充当しているところです。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 確かに過疎債のソフト事業の枠で3,800万円あって、その中で充てられる、適用できるという観点からだと思いますが、長きにわたって、要は子供たちの成長の観点ということもありますけれども、スクールサポーター自体は単年度、単年度で完結する事業ではないのかなと思います。さらには、地方債に頼らず、こういうところは町の自主財源でしっかり対応していくべきではないのかなと思いますので、過疎債、地方債を使うと今後の負担というのが非常に厳しくなっていくと思いますので、ぜひそういったところも、財源の見直しというところも検討いただければと思います。

130ページです。野辺地小学校耐力度予備調査の業務に154万円とあります。予備調査実施後、その結果を受けてどのように進めようとお考えなのか。耐力度が合致するしない、それぞれの場合の今後の流れを説明願います。

○議長（戸澤 栄君） 教育課長。

○学校教育課長（富吉卓弥君） お答えいたします。

耐力度予備調査、春の時点で実施していきたいというふうに思っていました。その結果、事業の

対象になるかならないかで、どういうふうに進めていくかという質問内容だと思いますが、まず補助事業のほうに対象となるような数値が出てくれば、それ以降基本構想を立てたり、様々な調査を経て、新校舎の建築について、総体的に計画を立てていく予定にしております。

あと、数値が対象から外れた場合は、そこはまた見直ししながら、財政とも協議して、判断していきたいというふうに思っています。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 交付金の対象になった場合は、そこからまた計画というお話だったように今受け取ったのですけれども、これまで示してきた計画案があると思います。案も取れたのかな。既に示された計画というのがあったと思います。それに乗っかるのではなくて、要は交付金に当てはまるとなったときには、またそこからスタートという今の説明だと思うのですが、そういうお考えですか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○学校教育課長（富吉卓弥君） 当初の予定では、令和7年4月というお話をしていたと思います。いろいろ調査を経まして、建築する年度であるとか、そういうものは数年、延びる計画になるというふうに判断しております。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 139ページの図書館費の関連なのですが、現在新型コロナウイルス感染症の対策ということで閉館中であります。21日に開けるといことなののですが、他の市町村を見ますと、図書館のほうは貸出しだけは開いて、閉館中でも貸出しはしますよという市町村も見受けられます。私思うのは、コロナの対応の交付金で感染症対策をしっかり図書館もやっていますので、町民サービス、全く閉館で入れないのではなく、図書の貸出しだけでも続けていくということを、令和4年度もしそういう事態になりましたら、検討していただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 担当課長。

○中央公民館長（小野早苗君） ただいまの質問にお答えします。

おっしゃるとおり、県内の公共図書館幾つかは貸出しのみは行っているというところがございます。ただ、貸出しする際は館内の滞在時間をどのようにするとか、そのときの感染状況とか、いろいろ見極めなければならないことも多くございます。今考えておりますのが、4年度、新しいシステムでインターネット予約を可能とする予定です。なので、それであれば事前に予約して渡すだけという、短時間で貸出しすることができるかなということで、そのようにしていきたいという考えが今のところございます。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 7番、高沢陽子君。

○7番（高沢陽子君） 121ページの2目事務局費、1節報酬の中に、外国語指導助手のところなのですが、先ほどの説明では笑顔で元気なまちづくりという事業だというお話がありました。これは、指導助手の方の人数を何人と考えているのか。それと、指導助手を配置する目的というのですか、ただ英語に親しむことが目的なのか、英会話ができる程度で、子供たちが少しでもできるようになればという目的なのか、そこのところをお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○学校教育課長（富吉卓弥君） ただいまの質問にお答えします。

外国語指導助手の人数ですけれども、中学校に1名、小学校に1名となります。小学校1名というのは、今のところ3校掛け持ちで、曜日を分けて指導のほうに入っております。

あと、目的については、国際交流推進と英語コミュニケーションの能力の向上を図るということで、ご理解いただければと思います。児童生徒の中には興味を持てば英会話にもできるでしょうし、中学校の英検の結果では、結構上級の試験にも合格している実績もありますので、その辺効果としてあるのかなと思っております。

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） 129ページの委託料で、若葉小学校の危険樹木、枝の刈り払いと伐採業務とあるのですが、若葉小学校には記念の植樹をした木もあるのですが、何本伐採するつもりなのか。それと、伐採する際には記念樹は切らないような指示をしていただきたいのですけれども。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○学校教育課長（富吉卓弥君） お答えします。

樹木の伐採、枝払いですが、校地内にあるシラカバという木が去年の秋、強風で南側の道路のほうに柵を越えて倒れたという、ちょっと危険な事件がありました。それを踏まえまして調査した結果、シラカバという木は、根がなかなか浅くて倒れやすいというような懸念があるということで、そちらをまず伐採したり、あと結構生い茂って枝も伸びておりますので、枝払いをするという内容になります。記念樹的なものは調査しまして、伐採しないようにしたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） 若葉小学校に桜の木も結構あるのですが、剪定しないと花も咲いていないような状態なので、花が咲いてきれいに見えるような、そういう枝払いをしてくださるよう要望します。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 124ページ、ICT支援員に関連してお伺いします。

先日課長にお話しして、中学校を名のったメールが頻繁に来るというお話をさせていただいて、ホームページのトップページに注意喚起の文章が出されたことは、非常に感謝申し上げます。ただ、



昨日も今日もおとといも、引き続き毎日メールが来ていますので、発信元を突き止めたりとかという何らかの対策をぜひ取っていただきたいと思うのですが、何か対策方法というのはありますか。

○議長（戸澤 栄君） 教育課長。

○学校教育課長（富吉卓弥君） ただいまの質問ですが、ちょっと今私の中では対策というのはどういふものがあるか、ちょっと思い浮かびませんので、後ほど勉強しまして、対策していければなと思います。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 何とかよろしくお願いします。私だけであれば、私が何とかメールを処理すればいいだけの話なのですけれども、それ以外にもあるかと思しますので、ぜひ業者を呼んで見てもらくなり、対応をお願いしたいと思います。

先ほどの新しい小学校建設に関することでございますけれども、町長は小学校の建設、統廃合について、優先順位というか、どの程度重要だと捉えていらっしゃいますか。

○議長（戸澤 栄君） 町長。

○町長（野村秀雄君） もちろん教育のことでございますので、優先順位はとても高いものだと思っています。段階的に進めていくということで、計画を立てております。取りあえずというか、馬門小学校と若葉小学校をくっつけることによって、複式をまず解消したいと。それから次には、野辺地小学校と若葉小学校の合併も考えていかなければならないのですが、それについては今耐力度調査等やらせていただいて、もちろん人数とかの把握とかも大切だと思います。いつ造るかにしても、また随分と大きさがかわってくるものだろうと思いますので、それを考えつつやっていきたいと思っています。それについて、また学校給食センターなどのことも考えなければならぬということもありますので、優先順位としては高いというか、最優先のほうでやっていかなければならないという思いはあります。ただ、それについて、ではいつやるのだということになると、まだ少し時間をいただかねばならないものだと思っています。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 私も最優先の課題だと思っています。一番先に取り組まなければならない事業なのかなというふうに考えております。

ただ、今回の予算にそれに関する予算が耐力度調査のみということで、非常に重要性が見受けられないという思いがありますので、町長、そういうお考えがあれでしたら、ぜひ積極的に事業を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。要望です。

○議長（戸澤 栄君） 先ほどの岡山議員の質問について。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 先ほどの岡山議員の町立体育館外部改修工事の外壁部分の内容についてお答えします。

外壁部分のクラック、モルタルの浮きを処理し、防水の塗装をするという内容になっております。  
以上であります。

○議長（戸澤 栄君） 6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） クラックを直して補修するということですが、体育館の全体の外壁の面積、何平米あるか分かりませんが、全体の面積のどの程度の部分を修理するとか、塗装するというようなことになっていきますか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 予定では、体育館の正面と、あと横の部分を予定しております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） 141ページの有戸地区学習等供用センター費なのですが、あそこの施設、有戸の人が亡くなれば、そこでお通夜とかやるのですけれども、照明がやたら暗い。もうちょっと明るい照明に替えてほしいのですが、それはどうでしょう。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） ご質問にお答えします。

今回の予算で大ホールといいますか、そちらのほうをＬＥＤ化して、幾らかでも照明が暗いという自治会とか、前回議会のほうでもご質問ありましたので、それに対応して行いたいと思っております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） 照明全部替えるということよろしいですか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 大広間といいますか、部屋の部分の照明器具14か所、こちらを交換してＬＥＤ化いたします。今回は大広間だけになります。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 124ページのＩＣＴ支援員のことなのですが、文部科学省の資料を見ますと、2020年度までＩＣＴ支援員が地方財政措置を受けられるというふうに書かれているのだけれども、それは考慮されているものなのでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長、答弁。

○学校教育課長（富吉卓弥君） ただいまの質問にお答えします。

国のほうの補助事業の活用ができるかという質問ですが、一応調べてみまして、来年度の事業の

内容につきましては、支援員の配置ということではなくて、コールセンターとか、そういう部分での対応というふうに聞いております。現場の実情を考えると、現場に入って実際にタブレットの操作であるとか、準備、管理等を含めたほうが助かるという意見もありまして、そういうふうな形をフォローできるような支援員を今回予算計上させていただきました。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） そうすると、地方財政措置、予算措置は受けずに、一般財源で全部報酬を賄うということなのでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○学校教育課長（富吉卓弥君） 今現在一般財源であります、今現在県の元気な地域づくり支援事業に申請しております。これが通ると2分の1の補助をいただけるということです、ご理解いただきたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） 141ページの歴史民俗資料館の委託料、入館者受付案内等業務102万3,000円ございますが、こういった内容の業務なのでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 答弁。

○中央公民館長（小野早苗君） ただいまの質問にお答えいたします。

今現在歴史民俗資料館には、職員1名しかおりません。職員不在の際などに対応する受付業務、あと館内の説明、それは歴史を語る会という詳しい団体がありますけれども、そちらのほうに委託しております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 130ページの学校指定ジャージのことなのですが、先ほどの説明で令和5年度に指定ジャージを撤廃するというお話だったのですが、撤廃する理由と、あと中学校のほうはどうするのかという2点お伺いします。

○議長（戸澤 栄君） 課長、答弁。

○学校教育課長（富吉卓弥君） お答えします。

統合準備委員会の部会の中で、いろいろ議論させていただきました。当初は着用をどうするかという話もありましたが、委員の方から若葉小学校は、町内小学校の中で特に使用頻度が低く、また保護者への負担があるということで、廃止を検討してくださいという意見がありました。それに基づきまして、小学校、保護者にアンケート調査をしまして、必要性とか、どういう実情なのかをアンケートしております。その結果を用いまして、令和5年4月、統合に、基準に合わせまして廃止

しましようという結果となっております。

あと、中学校につきましては、非常に使用頻度が高いので、そのまま使用ということで考えております。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 133ページの中学校のグラウンドのことで予算が、散水、盛られています。近所でもあるということで、よく私のほうへ砂が飛んで困りますという連絡が来て、すぐ教育委員会へ連絡すると、早速対応はしていただいています、まずありがとうございます。

けれども、土日祭日は公民館に職員の皆さんいらっしゃいません。そうすると、連絡の仕方がないと、そのようなことになります。1つ職務規程、いろんな面があるかも分かりませんが、何とか土日祭日に中学校のグラウンドが土ぼこり立っているときは、散水できる体制を公民館をガードしている方と連絡取って、電話が行ったらすぐやれるような体制というのは、取ることが可能かどうか伺います。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○学校教育課長（富吉卓弥君） お答えいたします。

この委託料のグラウンド散水業務については、シルバー人材センターにお願いしようと思っております。日中であれば、私たちも今まで対応できたのですが、やはり土日祝日、なかなか連絡つけられなかったり、作業もできなかったり、その辺もありましたので、こちらのほうで委託をお願いするなど、対応を考えてみます。これにつきましては、前もって天気の状態であるとか、風の状態であるとか、予測しながら対応していきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） そうすると、土日祭日は何かあった場合は人材センターのほうへ連絡しなさいということですか。それとも、公民館へ連絡すると連絡がつくということですか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○学校教育課長（富吉卓弥君） こちらとしては、なるべく土日祝日は前もって天気の状態を見ながら判断して、指示のほうを出したいと思っております。ただ、急遽それに間に合わなかったとか、天候が変更したとか、そういう場合は公民館のほうへ連絡いただければ、私のほうへ電話をつなぐようにして、シルバー人材センターのほうへ連絡して対応するような体制を取りたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） ジャージの件なのですが、保護者負担も考えてということなのですが、私例えば運動会のときに小学生がばらばらの服で運動会するというイメージがちょっと湧かなくて、やはり野辺地町の小学校、これから1つになりますから、みんなで団結という意味でも、仕様を変えてでも統一されたジャージであるべきだと思うのですが、どうでしょう。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○学校教育課長（富吉卓弥君） 体操着の統一ということだと思いますけれども、それにつきましては、3校、統合小学校ができた時点で、そのときにそれに合わせて検討していきたいというふうに思います。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） もう一つ、町立体育館のことでちょっとお伺いします。

144ページの防水改修工事なのですが、今年度総務常任委員会で少し漏水対策をするというお話をいただいております。まず今年度どうだったかということと、あと新年度の予算は屋根を全面やるのか、一部やるのか、その詳しいところを教えてください。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） ご質問にお答えいたします。

今年度の雨漏りについての対応として、破風の修繕を行いました。その後、私と職員も1人で体育館のステージ部分の屋上、そちらのほうに上がってみましたら、泥が結構たまっていて、それを人力で下に投げたような、そういう対応をしていました。秋口から雨漏りの話を伺っていませんというのが実情です。雨漏りの原因といいますか、ぶつつけ雨というか、そういうのがやっぱりお主な要因だったのかなと推測されます。

今年度の予算で対応しています屋根の防水工事ですが、これはステージ部分の屋上、そちらのほうが平らな屋根になっていて、そこに防水の加工をしているのがもうぼろぼろの状態でしたので、今回予算措置して改修するということにしております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） 145ページの運動公園費、芝生等管理業務、この芝生はどこの芝生ですか。

○議長（戸澤 栄君） はい。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 陸上のトラックとか、そちらのほうをやっておりました。

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） これ業務委託しなければならないほどの業務なのですか。愛宕公園のほうは、あのぐらいの芝生でも委託も何もしていないのですが、職員で芝刈ったりすれば済む話だと思うのですが、これはどう思いますか。副町長、どう思いますか。

○議長（戸澤 栄君） 副町長。

○副町長（江刺家和夫君） 役場職員、いろんな雑用といいますか、本来業務、デスクワーク以外の現場の仕事もたくさん持っております。そういう中で、例えば庁舎の清掃なんかも役場職員自らや

っていると。ご指名ですので、私の考えを申し述べさせていただければ、高い給料の職員が途中で仕事を切り上げて掃除するというのは、決して効率的ではないと私は思っています。むしろそれ専用の方に、職員よりちょっと安い額で委託なりしてやったほうが、より効率的にできると、そういう部分もあると思います。ですから、全て役場職員がやれば、そのほうがお金かからなくていいとおっしゃる方もいますけれども、一見そのように見えますけれども、そういう時間をもっと高度な仕事、いろんな計画を策定したり、町民サービスを向上させるにはどういうことをすればいいかという検討の時間に充てるということもまた大事なことだと思います。その辺の兼ね合いをもって、職員が自らやったほうがいいのか、委託したほうがいいのか、それぞれのケースで判断していく必要があると思っています。

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） 別に私は職員にやれと言っているわけではないのですけれども、再任用の職員とか、そういう現業といいますか、雑用をやる臨時職員等もいると思うのですけれども、自走式の芝刈り機もあるので、それで刈ったら30分、1時間で済む話だと思うのですけれども、管理業務の委託はちょっといただけないと思うのですが、副町長、いかがですか。

○議長（戸澤 栄君） 副町長。

○副町長（江刺家夫君） その辺は、現場を把握している各課の判断を最重視してやっていきたいと思っています。

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） 課長、芝生等管理業務、ちょっと見直して、臨時職員なりなんなりで、自分のほうで刈るような努力をして、予算を使わないでやってください。要望です。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ただいまの副町長の答弁について、ちょっと聞き流せないなと思った内容がありまして、職員が掃除、清掃しているというところのものととはいいいますか、恐らくもともとは委託して、清掃する業者さんなりが清掃していたと思うのですけれども、20年ぐらい前に町の財政が大きく悪化したときに、職員がみんなでその経費を浮かそうということで始めたことだというふうに伺っています。さらには、いまだに町長はじめ副町長、三役の皆さんや私たち議員の報酬もカットされている状態で、ずっと続けてきています。そういった中で、今のような発言というのは、ちょっと聞き流すわけにはいかないなと思ひまして、そういったところを副町長、これまでの経緯というのをご存じでしたか。

○議長（戸澤 栄君） 副町長。

○副町長（江刺家夫君） 私経緯のお話をしているのではなくて、それこそ経費のお話をしております、なかなかご理解いただければ、もう少し詳細に申し上げますけれども、課長補佐の

単価、時給に直せばちょっと幾らか計算した額と、専用の会計年度任用職員を雇用して掃除させたほう、どっちが結果として町の財政に貢献するのか、その辺を申し述べたわけでありまして、ただ町の姿勢、職員の姿勢として、幾らでもそういう経費は削減しようという取組、精神を、お金だけでない部分の取組というのはあったのだろうと思います。それはそれで、否定するものではありません。経費という面からのお話ということで、お話しさせていただきました。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 今のお話の中に職員の皆さんの精神という言葉が出てきたので、そこで少し安堵しましたがけれども、経費というのはすごく大事な部分で、もちろん安く上げたほうがいいわけですから、その辺は認めないことはありませんけれども、説明の中にちょっと足りない部分と  
いうか、引っかかる部分がありましたので、質問させていただきました。説明ありがとうございました。

○議長（戸澤 栄君） なければ、10款教育費を終わります。

次に、11款災害復旧費については科目存置なので、説明及び質疑は省略します。

次に、12款公債費について副町長から主なる項目の説明を求めます。

副町長。

○副町長（江刺家夫君） そうすれば、148ページになります。12款公債費についてであります。

1目元金は、総額7億3,728万円で、5,647万9,000円の増となりました。

149ページに参りまして、2目利子は長期債約定償還利子が合計で1,611万4,000円、一時借入金利子が42万円の総額で1,653万4,000円となり、571万7,000円の減であります。

以上、12款公債費についてでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 12款公債費について質疑を行います。ページを言って質問してください。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 148ページです。昨年度の予算と比較して5,650万円弱の増額がされていますが、この要因は何でしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 財政課長。

○財政課長（西館峰夫君） お答えいたします。

元金の部分で5,600万円余り増えておりますけれども、平成30年度の過疎債などの元金償還が始まった、こちらによるものです。

○議長（戸澤 栄君） ほかに。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） ないようですので、12款公債費を終わります。

次に、13款諸支出金及び14款予備費について副町長から主なる項目の説明を求めます。

○副町長（江刺家和夫君） そうすれば、149ページ下段から、まず13款諸支出金についてであります。

総額は1億4,244万円となり、前年度と比較して961万5,000円の増となりました。

1項基金費は、各基金への積立金を計上しております。

1目財政調整基金費から、150ページに参りまして、中段の6目公共施設整備基金費までは、発生利子に相当する額を計上いたしました。

7目役場庁舎建設基金費は、前年度と比較して876万6,000円増の1億2,763万9,000円を計上いたしました。町民応援事業を廃止したことによる積立額の増であります。

8目みちのく丸地域活性化基金費は、発生利子に相当する額を計上いたしました。

9目森林環境譲与税基金費は1,133万8,000円を計上いたしました。積み立てられた基金は、森林の整備や木材利用の促進など、使途に沿った事業に充てることとしております。

2項1目土地取得費、16節公有財産購入費は、旧農工団地用地等として1,469万8,000円を計上しております。土地開発公社所有用地を平成20年度から令和4年度までの15年間で取得するものでございます。

14款予備費でございしますが、1,000万円を計上いたしました。

以上、13款、14款のご説明を申し上げました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 予備費について質疑ありますか。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 150ページです。7目役場庁舎建設基金費についてお伺いします。説明で、町民応援事業をやめたことから、その分前年度よりも増額されたとあります。876万6,000円、これをプールの1日閉館を増やすとか190万円の経費削減に充てる、あるいはスキー場の夜間営業のために支援をする、または庁舎だけではなくて学校建設基金にも積むというやり方もあるのですが、そういった考えはありませんか。

○議長（戸澤 栄君） 財政課長。

○財政課長（西館峰夫君） お答えいたします。

平成25年からの原子力立地給付金と電源立地交付金の配分の選択措置のところだと思いますけれども、そちらでそれを変えるときに、一応何に使うのかという説明の中では、役場庁舎の建設や学校等の改修、補修、そういうものに使うということでお話ししておりましたので、それに町民の受け取り分が減額になる分の救済部分には、一部使わせていただきますという説明、その3点の使い道は示しましたがけれども、それ以外の使い道にプールの開館日数などは当たりますので、町民にご説明していない内容に充てることはなかなか厳しいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。



○11番（赤垣義憲君） その決め事というのは、そのときに決めたことであって、それを充てるために決め事を変えるということもできると思うのですが、そういった努力というか、対応はしないのでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 財政課長。

○財政課長（西舘峰夫君） 町の今後予定している事業などについて、その必要があればファンミーティングなどでご説明する、それに特化したご説明の場をつくるなどして、これからそういうことがあれば対応していきたいと思いますが、今の予算に計上している分ではまだご説明していない段階ですので、そういうことは難しいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） であれば、例えば自治会の支援に充てたとか、町民応援事業と似たような事業に充てて、それに充てるつもりだったお金を浮かせるという方法もあると思うのです。やり方はいろいろあると思います。要はやろうと思うか思わないかだと思いますので、しっかり検討していただきたいと思います。要望します。

○議長（戸澤 栄君） ほかに。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） なければ、歳出を終わります。

次に、予算書13ページから15ページまでの第2表、債務負担行為及び第3表、地方債について副町長より説明を求めます。

○副町長（江刺家和夫君） それでは、第2表、債務負担行為から第3表、地方債についてご説明いたします。

予算書の13ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為であります。町税等口座振替推進キャンペーン事業は、口座振替の利用率向上に向け、令和5年度に口座振替の新規申込者等へのプレゼントを行うこととしており、令和4年度から周知等を行う必要があることから、債務負担行為を設定するものであります。限度額は29万4,000円でございます。

次に、予算書14ページをお願いいたします。第3表、地方債であります。令和4年度に予定しております地方債の借入れについては、歳入でご説明申し上げましたが、新庁舎建設事業など件数で29件、金額にして7億9,810万円となります。

地方債の種別ごとに申し上げますと、過疎対策事業債が3億5,320万円、臨時財政対策債が7,100万円、その他の地方債が3億7,390万円を予定しております。

なお、利率は4%以内ということで予定しております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 説明が終わりました。質疑のある方。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 14ページ、15ページ、地方債について伺います。

財政改善プロジェクトチームの目標の中に、対策として地方債は3億円シーリングをかけるという目標があったと思います。今の説明であれば、庁舎の建設事業と、それから臨時財政対策債を除いて3億7,000万円余りという説明がございました。3億円のシーリングというところに合致しないと思うのですが、あの対策はやめたのですか。

○議長（戸澤 栄君） 財政課長。

○財政課長（西舘峰夫君） お答えいたします。

プロジェクトチームの報告の案に沿って、新年度発行する地方債の上限については、臨時財政対策債と指定事業を除いて3億円程度をめどにするというお話をしておりまして、指定事業とは、この中では新庁舎の建設事業と荷さばき場の改築、新築事業がありまして、それを除きますと3億4,060万円になります。1割くらい多いのですけれども、これ総務常任委員会のときにお話したかと思えますけれども、実際の借入れ手続に当たって県と協議したときに同意をいただけない部分が生じる、入札などで下がる、これらで決算で3億円ぐらいになることを見込んでの額であると説明しているとおりでございます。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） この地方債については、先ほどの公債費の部分でも、昨年度よりも公債費が増額された、増えたということで、本当にここは削っていかねばならないところだと思っています。3億円のシーリングには、指定事業は含まず、臨時財政対策債は含まずとおっしゃいますけれども、その比率が非常に大きいということは、幾ら抑えようとしても公債費はどんどん増える一方なのではないのかなと。

先ほどの説明の中で、過疎債の3,800万円の枠の中で当てはまる、適用になるから使うのだという、使えるものはとにかく地方債というふうな印象を受けるのです。ですから、自主財源でできるところは極力自主財源で、今年度の財源でやれる事業は今年度、長期で見えていかねばならないところは当方債という形をもうちょっとはっきりと区別して、後々に負担が残らないような、できるだけ負担を残さないような財政運営をお願いしたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 庁舎の建設と小学校の建設の同時進行というのは、私は非常に難しい、厳

しい状況であると考えています。令和４年度予算には、庁舎建設の費用が含まれておりますけれども、小学校の建設に関わる費用というのは耐力度予備調査に係る経費だけということで、ほかは含まれておりません。小学校建設の計画を進めようとする考えが見受けられない状態であります。私は、小学校建設を最優先するべきと考えております。

さらには、公債費についてですけれども、先ほども申し上げたとおり、5,000万円増額、返済が増えるにもかかわらず、地方債自体は２億3,600万円ほどの増額ということで、今後公債費も増えていくのではないかと、削減できるのか、削減する気があるのかというところが非常に不透明であります。こういったところを考えたときに、これらの予算の見直しをしていただきたく、様々町の財政運営、町政運営に影響は出ると思いますが、スムーズに見直しをしていただき、対応していただくことを望むことから、この予算案には反対いたします。

○議長（戸澤 栄君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

２番、江渡正樹君。

○２番（江渡正樹君） 予算案に反対の意見ありました。今反対意見が出たのも、それは一部そのような捉え方もあろうかとは思いますが、けれども、小学校の建設に向けては、まず若葉と馬門を一緒にし、そして野辺地小学校と一緒にしていくのだという計画を立てながら、これからの小学校の建設をやっていくと、そういうような状況下であります。そしてまた、いわゆる教育委員会の関わることについて、午後質疑しているわけですが、質問した方々に対する答弁もそれなりに成果を出しております。議会における各議員の質問に対して、真摯に受け止めて進めていると私は思っております。

それで、新年度予算というものは、町民の皆さんの生活に直接関わることであります。一日も早くこれを成立させること自体が町の活性化にもなりますし、ひいては先ほど反対した方が望むようなまちづくりができるものと私は思いますので、私は賛成といたします。

○議長（戸澤 栄君） それでは次に、原案に反対の方、討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） これで討論を終わります。

これから議案第６号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第６号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立５人〕

○議長（戸澤 栄君） 以上のとおり賛成、反対が同数です。

したがって、地方自治法第116条第１項の規定によって議長が本案に対し裁決といたします。

議案第６号については、議長は賛成であります。可決します。

休憩いたします。

休憩（午後 2時31分）

---

再開（午後 2時44分）

○議長（戸澤 栄君） 再開をいたします。

議案第7号 令和4年度野辺地町国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

町民課長の説明を求めます。

はい、どうぞ。

○町民課長（上野義孝君） それでは、議案第7号 令和4年度野辺地町国民健康保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書183ページをお願いいたします。予算の総額は、歳入歳出それぞれ16億1,848万2,000円となりました。令和3年度当初予算に比較して938万円、率にして0.6%の減となりました。

歳入の主なるものについてご説明申し上げます。197ページをお願いいたします。1款国民健康保険税、1項1目一般被保険者国民健康保険税は、令和3年度の調定額や所得額を参考に積算したもので、前年度と比較して72万3,000円減の2億7,254万3,000円となりました。

198ページ中段をお願いいたします。4款県支出金、1項1目保険給付費等交付金は、前年度と比較して226万2,000円増の11億7,728万1,000円となりました。これは、1節普通交付金は歳出において2款保険給付費に、2節特別交付金は歳出において3款国民健康保険事業費納付金、6款保健事業費、9款諸支出金の財源に充当されるものであります。

199ページ中段をお願いいたします。6款繰入金、1項1目一般会計繰入金は、前年度と比較して1,067万7,000円減の1億6,721万1,000円となりました。これは、主に事務費繰入金の減によるものであります。

次に、歳出の主なるものについてご説明いたします。203ページをお願いいたします。203ページから205ページ中段の1款総務費は、前年度と比較して1,122万4,000円減の2,723万9,000円となりました。主に1項総務管理費及び2項徴税費の人件費の減によるものであります。

次に、205ページから208ページ上段にかけて、2款保険給付費、1項療養諸費は、前年度と比較して37万1,000円増の9億7,419万3,000円となりました。

同じく2項高額療養費は、前年度と比較して713万5,000円増の1億5,713万8,000円となりました。これらの費用については、県補助金の普通交付金で賄うこととなります。

207ページ、2款3項移送費から5項葬祭諸費については、対象者の見込みとして減額しております。

208ページから209ページにかけて、3款国民健康保険事業費納付金は、1項医療給付費分、2項

後期高齢者支援金等分、3項介護納付分を合わせ、前年度と比較して111万8,000円増の4億1,404万4,000円となりました。これは、県が令和4年度の当町の被保険者数及び医療費などを推計し、算定した納付額であります。

210ページから211ページにかけて、6款保健事業費は前年度と比較して36万8,000円増の1,970万円となりました。

1項保健事業費の1目保健衛生普及費では、健康づくり課で実施しているヘルシー運動事業や糖尿病性腎症重症化予防事業などのほかに、12節委託料で幼児フッ化物塗布業務を行います。

2目疾病予防費では国保加入者を対象にした脳検診業務を、3目医療費適正化業務費ではジェネリック医薬品の推奨活動などを実施するものであります。

211ページの2項特定健康診査等事業費については、40歳から74歳までの国保加入者を対象に、特定健康診査業務を実施するものであります。

214ページをお願いいたします。9款諸支出金、3項2目直営診療施設勘定繰出金は、前年度と比較して69万8,000円増の429万4,000円となりました。これは、公立野辺地病院の医療機器の導入や救急患者受入れ態勢支援の費用の一部について、県支出金を受けて病院事業会計へ操出しするものであります。

10款予備費は、前年度と比較して633万7,000円減の1,590万7,000円となりました。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） これから歳入歳出の一括質疑を行います。質疑のある方。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 210ページです。ジェネリック医薬品の推進の事業ということで、報償費に商品券とありますけれども、これはどういったものですか。

○議長（戸澤 栄君） はい、どうぞ。

○町民課長（上野義孝君） お答えいたします。

商品券に関しましては、例えば温水プールの健康事業のやつで自分で目標を決めたり、あと健康診断を受けたとか、あと健康診断の結果を増進センターに行って聞き取りとかやったときに、そのポイントによって判こをついて、それがいっぱいになった人に対して商品券を差し上げるというものであります。

○議長（戸澤 栄君） 次に。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 討論なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第8号 令和4年度野辺地町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

町民課長の説明。

はい、どうぞ。

○町民課長（上野義孝君） それでは、議案第8号 令和4年度野辺地町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書225ページをお願いいたします。予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億9,204万6,000円となり、令和3年度当初予算と比較し646万円、率にして3.5%の増となりました。

歳入の主なるものについてご説明申し上げます。235ページをお願いいたします。1款後期高齢者医療保険料、1項1目特別徴収保険料と2目普通徴収保険料を合わせ、前年度と比較し361万円増の1億2,407万3,000円となりました。これは、保険者である青森県後期高齢者医療広域連合による算定額を計上したもので、広域連合に納付金として納付するものであります。

3款繰入金、1項一般会計繰入金は、前年度と比較して326万2,000円増の6,074万4,000円となりました。これは、事務費繰入金については主に保険料の軽減額を見込み、保険基盤安定繰入金が増額となったことによるものです。

236ページをお願いいたします。5款諸収入、2項受託事業収入は、広域連合からの健康診査費及び事務費で、前年度と比較して41万2,000円減の684万1,000円となりました。

次に、歳出の主なるものについてご説明いたします。239ページをお願いします。1款総務費、1項総務管理費は、前年度と比較して1万3,000円増の470万9,000円となりました。主には職員人件費の増であります。

240ページをお願いいたします。2款後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合に納付する保険料と保険基盤安定負担金で、前年度と比較して690万7,000円増の1億7,941万3,000円となりました。

3款保健事業費、1項健康保持増進事業費は被保険者の健診事業費で、前年度と比較して42万2,000円減の688万円となりました。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） これから歳入歳出一括で質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 質疑がないものと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 討論なしと認めます。

これから議案第8号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決しました。

議案第9号 令和4年度野辺地町介護保険事業特別会計予算を議題とします。

介護・福祉課長の説明。

○介護・福祉課長（瀧澤 誠君） 議案第9号 令和4年度野辺地町介護保険事業特別会計予算についてご説明いたします。

251ページをお願いいたします。予算の総額は、歳入歳出それぞれ17億2,830万円となりました。前年度と比較して3,452万7,000円、率にして2%の減となりました。

それでは、歳入の主なるものについてご説明申し上げます。263ページをお願いいたします。1款保険料、1項介護保険料、1目第一号被保険者保険料は2億9,957万1,000円となりました。前年度と比較して1,630万8,000円、率にして5.8%の増となりました。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金は2億8,921万9,000円となりました。前年度と比較して683万6,000円、率にして2.3%の減となりました。

下段から次ページの中段にかけての2項国庫補助金は、計1億3,528万円となり、前年度と比較して23万7,000円の増となりました。

1目の調整交付金は、介護給付費総額の約6.46%で計上しており、2目、3目地域支援事業交付金で介護予防・生活支援総合事業や任意事業に、4目の保険者機能強化推進交付金は、高齢者の自立支援や重度化防止などへの取組に対して交付される交付金であります。

5目の介護保険料保険者努力支援交付金は、介護予防や健康づくりなどの取組に対して交付される交付金であります。

4款支払基金交付金、1項支払基金交付金は、合計で4億4,130万8,000円となり、前年度と比較して1,313万4,000円の減となりました。これは、40歳以上64歳までの第2号被保険者の保険料から交付を受けるもので、介護保険給付費に対する負担割合は27%であります。

265ページをお願いいたします。5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金は2億2,800万2,000円となり、前年度と比較して451万3,000円の減となりました。これは、居宅介護サービス給付費や介護施設入所給付費などの負担割合に基づくものであります。

5款2項県補助金は、合計で1,374万4,000円となり、前年度と比較して303万7,000円の増となり

ました。これは、介護予防・生活支援総合事業や包括的支援事業等に係る県補助金であります。

266ページをお願いいたします。6款財産収入については、令和3年度末まで介護給付費準備基金残高を見込み、1億2,400万円として利子を見込んでおります。

7款繰入金、1項一般会計繰入金は、合計で2億8,751万1,000円となりました。前年度と比較して1,096万3,000円の減となりました。これは、一般会計から繰入れとなる介護給付費総額の12.5%分や低所得者保険料軽減費、また職員人件費などによるものであります。

7款2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金は、基金から3,200万円の繰入れを計上いたしました。前年度と比較して1,800万円の減となります。これは、本来介護保険料で賄うべき財源に対しての不足分を基金から取り崩し対応するものと、予備費を補う財源であります。

267ページ下段の9款諸収入、2項雑入、1目雑入は162万4,000円を計上いたしました。これは、会計年度任用職員5名分の社会保険料個人納付金等であります。

続いて、歳出の主なるものについてご説明いたします。271ページをお願いいたします。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は2,446万円を計上いたしました。前年度と比較して1,049万1,000円の減となりました。これは、職員人件費及び介護事業台帳管理システム保守委託料等を計上いたしました。

下段から次ページの2項徴収費、1目賦課徴収費は133万4,000円を計上いたしました。介護保険料納入通知書の印刷や、その通知書の郵便料等であります。

3項介護認定費、1目介護認定費は1,929万5,000円となり、前年度と比較して29万9,000円の減額となりました。介護認定調査員の報酬や医師意見書作成依頼、また介護認定審査機関である上十三介護認定審査会への負担金であります。

273ページから274ページにかけての2款保険給付費、1項介護サービス等諸費は、合計で14億5,195万2,000円となり、前年度と比較して3,929万2,000円の減となりました。

1目居宅介護サービス給付費の6億2,202万円は、要介護1から5の方が在宅で受ける介護サービス給付費となります。

3目地域密着型介護サービス給付費の1億7,940万円は、認知症対応型グループホームへの入居等の介護サービス給付費となります。前年度と比較して2,148万円の減となりました。

5目施設介護サービス給付費は5億7,240万円で、老人福祉施設、保健施設、療養型医療施設等への給付費で、前年度と比較して1,200万円の減となりました。

7目居宅介護福祉用具購入費は、介護認定を受けた方が在宅での生活環境を整えるための給付で、40件を見込んで140万円を計上いたしました。

8目居宅介護住宅改修費は、24件を見込み292万8,000円計上いたしました。

9目居宅介護サービス計画給付費は、居宅介護支援事業所が要介護者の在宅サービス利用のため



のケアプラン作成に係る経費であります。7,380万円を計上いたしました。

274ページから276ページにかけて、2項介護予防サービス等諸費は合計で3,332万6,000円となり、前年度と比較して406万4,000円の増となりました。介護認定が要支援1、2の方が在宅で受ける介護サービス費であります。介護予防訪問介護や介護予防通所リハビリテーション、介護予防福祉用具の貸与、ケアプラン等作成のための給付等であります。

276ページ中段の3項その他諸費、1目審査支払手数料は142万3,000円で、介護サービス事業所から国保連合会に対する介護給付費等の請求に係る点検や審査支払手数料であります。月1,700件を見込んでおります。

下段から次ページにかけての4項高額介護サービス等諸費は、合計で4,081万8,000円となり、前年度と比較して19万4,000円の減となりました。これは、1か月に支払った自己負担額を所得に応じ限度額を超えた分を払い戻すものであります。

5項高額医療合算介護サービス等費は、合計で325万2,000円となり、前年度と比較して12万円の減となりました。これは、介護認定を受けている方が年間を通して介護と医療の自己負担額を合算し、限度額を超えた額の支給となります。

6項特定入所者介護サービス等費は、合計で6,068万6,000円となり、前年度と比較して60万円の増となりました。低所得者の食費、居住費の負担を軽減するものであります。

279ページをお願いいたします。4款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費は3,128万円となり、昨年度と比較して229万9,000円の増となりました。これは、生活機能低下が見られる高齢者や要支援認定者へ提供される総合事業の訪問型サービスと通所型サービスに係る経費であります。

2目の介護予防ケアマネジメント事業費は303万5,000円となりました。総合事業対象者に対するケアプラン作成に係る経費であります。前年度と比較して2,217万3,000円の減となりました。これは、令和4年度から地域包括支援センターの運営を公立野辺地病院へ委託するために、これまでの事業に配置されていた職員2名分、会計年度任用職員、ケアマネジャーさん2名の人件費等が減額の主な要因であります。

2項一般介護予防事業費、1目一般介護予防事業費は897万9,000円となり、前年度と比較して549万9,000円の増となりました。介護予防の一環として、在宅で高齢者への訪問に係る非常勤看護師の報酬等222万円や、委託料で集会所等で開催される介護予防教室に口腔機能維持を目的として歯科衛生士を活用した集団指導、高齢者の閉じ籠もりの防止や心身の健康維持を目的とした通いの場の開設や、健康運動指導士の派遣に係る経費として44万7,000円を計上いたしました。また、令和5年度において、令和6年度から令和8年度までの第9期介護保険事業の計画策定をするに当たり、ニーズ調査の委託費等も計上いたしました。

280ページ、3 項包括的支援事業・任意事業費は4,420万円となり、前年度と比較して2,432万4,000円の増となりました。

1 目包括的支援事業費は、これまで地域包括支援センターの職員人件費等を計上しておりましたが、令和4 年度から包括支援センターの運営を委託するに当たり、2,310万円を計上いたしました。

2 目任意事業費は436万2,000円となり、前年度と比較して35万7,000円の減となりました。介護給付費適正化事業や認知症施策の推進に向けた事業を実施するための非常勤事務員の報酬や成年後見の申立てに係る費用、家族介護者に対する負担軽減のための介護用品支給事業の経費であります。

3 目包括的支援事業費（社会保障充実分）は1,673万5,000円となり、前年度と比較して739万9,000円の増となりました。職員人件費、包括福祉ケア会議等開催の委員報酬、医療機関と介護事業所へタブレット端末を貸与し、情報連携を強化するための役務費に54万8,000円を計上いたしました。委託料の607万5,000円は、高齢者を支える地域づくりを推進するため生活支援コーディネーターを配置することにより、各種生活支援体制の整備を町社会福祉協議会へ委託するための経費であります。内容については、見守りや配食などを行うこととなっております。また、認知症カフェの外部委託経費、認知症総合支援事業の実施に係る専門医の謝金等を計上いたしました。

282ページをお願いいたします。4 款4 項その他諸費には14万8,000円を計上いたしました。これは、介護サービス事業所から国保連合会へ総合事業に係る請求の点検、審査手数料であります。

5 款1 項1 目介護給付費準備基金費は、基金への利息を見込み計上いたしました。

5 款2 項償還金及び還付加算金は、過年度分の保険料に還付が発生した場合の還付金と還付加算金を計上しております。

6 款予備費は財源調整によるもので、378万7,000円を計上いたしました。

説明は以上であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 歳入歳出一括で質疑を行います。質疑のある方。

2 番、江渡正樹君。

○2 番（江渡正樹君） ただいま詳細にわたって説明はしていただきました。実際町民の皆さんは、例えば介護2 で80前後の方が誤嚥性肺炎で入院したとか、それからベッドから落ちて骨を折ったとかどうしたとかで入院する。そうすると、1 か月ぐらいすると骨が折れようが何だろうが治るけれども、介護は2 のままだと、そういうようなのは最近見受けられるようであります。そうすると、病院のほうから、介護2 だから、あなたはもう治ったのだから出てもらいたいと。ところが、そこから行き先を探すにも、介護2 であればなかなか受け入れるところがないと、そういうようなのは最近見受けられます。ですから、大変だろうけれども、その辺のことをもう少し密にすることが大事だと思いますし、それからもう少し目に見えるような形で、言葉がよいか悪いか分かりませんが、ぴんぴんころりとなるような、各町内についてもいろんな催物等をしてもらう、老人の人が

とにかくうちから出て体を動かす、知恵を働かせる、そのようなことをしていくことのほうがはるかに大事だろうと思いますけれども、自治会長会議であろうが何だろうが、もう少し介護に該当する方々への具体的な対応というか、いまいち見えていないような気がいたします。

そんなことで、先ほど私話しました介護２で入って、そしてそういう方々を受け入れるのは面倒がありますが、そういうようなことについての対応をどのようにしていますか。

○議長（戸澤 栄君） はい、どうぞ。

○介護・福祉課調整監（小又千恵子君） 介護福祉課の小又と申します。ただいまのご質問にお答えいたします。

例えば在宅で介護２で入院されて、身体状況が介護２ではなくもう少し重いような状況で、ご家族が介護負担を感じており、ご本人も介護を要する状態で施設等を探していると。そのような場合には、例えば病院のほうから退院支援の担当のソーシャルワーカーのほうと、こちらの包括の総合相談の担当の者とがやり取りをして、一緒に退院支援もしくは施設入所、在宅での介護の相談をさせていただいております。その方の身体状況が介護２ではないと判断された場合には、介護保険の区分変更の申請等の支援も行いながら、施設のご紹介をして空き情報を確認し、一緒に在宅での生活の場合、あるいは施設での生活の場合を想定して、ご家族と一緒にご本人様の意向を確認しながら進めてまいっているところです。

これも包括の主な仕事の中ではあるのですが、包括の中にある医療介護連携推進事業の中で、行政としても取り組んでいるところですので、このようなことの周知がされていないとすれば、もう少し住民への周知活動も行っていきたいと思います。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） ２番、江渡正樹君。

○２番（江渡正樹君） 今の説明は、教科書に書いてあるとおりの説明なのです。現場は大分違うのです、現実。さっき言ったように、入院すると、たかが誤嚥性肺炎程度、ちょっと骨を折った程度で入ったけれども、そのまま１か月して、出るとなると、あっち探し、こっち探し、それから老人保健施設は医療施設でないからといって受入れは拒否する。そんなことで、その方が亡くなる間に、僅か１年少々の間に、１か月ずつ行き先探しをしてお亡くなりになった方がいます、町名は言いませんけれども。そういう部分で、せっかく介護保険がありながら、家族が経済的負担は別としても、精神的な負担が大変なのです。これをしっかりフォローしていくのが行政の役割だろうと、そのように思いますけれども、その点いかがでございますか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○介護・福祉課長（瀧澤 誠君） ただいまの質問にお答えいたします。

そのような相談も多々あるわけですが、今後もあるだけ不便をおかけしないように住民と

相談、また連絡を密にしながら支援していきたいと思います。よろしくお願いします。

〔「最後要望して終わります」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 今話したことが解決できればいいのですが、これが今の日本の現状ですから、野辺地だけに関わることではないわけです。皆さん大変だろうけれども、1つ法律の中、それから一番の問題は、施設でも介護する職員がいらないというのが一番の問題ですし、それで受入れできないと、いろんながあるわけです。だから、それらを解決するのが国の仕事なのですが、いろんな会合、集まり等があると思います。そういうようなときに現場の声を議員は議員として、届け出るべきところには届出はします。でも、皆さん方もいろんな連合会の集まり等があると思いますので、極力その点話をして、議会から現場で働いている皆さんとともに国を動かしていかなければ解決できないことだと思いますので、ひとつ頑張ってくださいたいと、そういうことで一言申し添えて終わります。

○議長（戸澤 栄君） 6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） 今江渡議員が介護2の高齢者の話をされましたけれども、この方は介護5の方なのですが、今施設に入っていて、いつまでに出ていってくださいと。それで、この保護者は野辺地出身ですが、東京におられる方なのです。これから高齢者が多くなってくると、その対応をいろいろ考えて対応するでしょうけれども、こういう高齢者の方々がどんどん、どんどん今以上に多くなってくると思うのです。だから、今の限られた施設あるいは病院の病床の中で改良しようと思っても、それはまず改良することは無理ではないかなと思います。

ここで町長にお願いですけれども、今は野辺地ホームは民間に委託されて、野辺地ホームが帰属されて営業されていますけれども、各高齢施設、老健施設、大体待っている時間とかというのが、順番がありまして、なかなか入れない状態。東京の方にもお願いされているのは私も何件か探しましたが、ほとんど無理です。病院に一時的にお願いしたいというようなことでもあったのですが、それも無理だということです。ですから、これから高齢者に対してのこういう介護サービス、町のほうで考えなければ駄目ではないですか。新たにそういう施設を造るとか、あるいは民間にお願いをして、民間のほうにそれをやらせようとかというようなことをやっていかないと、この問題は解消できないと思います。町長どうでしょうか、そういった考えは。持ち合わせていますか。

○議長（戸澤 栄君） はい、どうぞ。

○介護・福祉課長（瀧澤 誠君） お答えいたします。

まず、どこの施設もほぼほぼ空きがない状態で、申込みしても空きがあるまで数か月、もしくは1年かかる、2年かかるというふうな状況でございます。町のほうといたしましては、まずそうい

うニーズの声を聞くために、3年ごとの介護保険の事業計画の見直しというものが法的に決められております。どうしても施設が、仮に20床、30床という施設が1つ増えるとなれば、かなりの保険料の負担というのも出てきますので、その辺も加味しながら、余力をつけながら、次の介護保険料の徴収に向かっていかなければならないというような感じでは考えております。

先ほど野辺地ホームの状況もちらっと出ましたけれども、まず定員が80名プラスショートが4名ということで、全部で84床ということで施設の運営をしておるわけですが、それに対応する職員がいない、またその職員を募集してもなかなか来ない、そのような状況の中で、しばらくは70名なり60名に定員を控えたいというお話もございました。町のほうといたしましては、今まだ考え中なのですが、野辺地西高校さんに福祉科の学科がございます。その隣に野辺地ホームもございます。うちのほうの役場といたしましては、まず必要な知識を習得してもらおうというふうな感じで、できれば人材確保、また介護に対しての知識をもっと広めるというふうな感じの連携協定なりを結べればということで、検討はしておりました。令和4年度ぐらいにはお話をまとめて、介護に対する人材の育成というのですか、理解を深めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） 今野辺地ホームのお話出ましたけれども、昨日の説明にもありましたが、野辺地ホームのほうに派遣されている職員といいますか、何名かまた町のほうに帰ってくるということを昨日お話しされたと思うのですが、その分やはり野辺地ホームでも職員が足りなくなって、それこそ対応できる人数も減らさなければならぬと、そのように感じるのですが、そのまま応援という形でとどまらせることはできないでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 北部、どうですか。

○3番（中谷謙一君） 昨日ちょっと説明あったような気がしたのですが。

○議長（戸澤 栄君） 北部の関係だから、いいの。

どうぞ。

○副町長（江刺家和夫君） 昨日お答えしたのは、たしか北部の負担金が増える、野辺地ホームに派遣していた職員が北部に戻ってくるので、その分の人件費が増えるというお話。中身については、ちょっと北部の組合のほうということで。

○議長（戸澤 栄君） ほかに。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） なければ質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 討論なしと認めます。

これから議案第9号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） なしと認めます。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決しました。

次に、議案第10号 令和4年度野辺地町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

介護・福祉課長。

○介護・福祉課長（瀧澤 誠君） 議案第10号 令和4年度野辺地町介護サービス事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

295ページをお願いいたします。予算の総額は、歳入歳出それぞれ200万円とし、前年度と比較して671万4,000円、率にして77.0%の減となりました。減となった主な要因については、地域包括支援センターの委託により、歳入は介護予防サービス計画費収入が見込まれないこと、歳出については非常勤介護支援専門員の人件費、介護事業所へのケアプラン作成業務委託料等の減額によるものであります。

それでは、歳入の主なるものについてご説明申し上げます。305ページをお願いいたします。1款サービス収入、1項予防給付費収入は59万6,000円とし、前年度と比較して656万7,000円の減となりました。これは、要支援1、2の認定者の総合事業対象者に対する介護予防サービス計画の作成に係る介護報酬であります。令和4年度3月に作成するサービス計画について、国保連の審査後、新年度4月分として収入されるものであります。

3款繰入金、1項基金繰入金に140万1,000円を計上いたしました。歳出での必要額を補填するためのものであります。

続いて、歳出の主なるものについてご説明いたします。309ページをお願いいたします。1款事業費、1項介護予防支援事業費に183万4,000円を計上いたしました。前年度と比較して637万9,000円の減となりました。介護予防対象者のケアプラン作成システム機器のリース料を計上いたしました。令和4年度のケアプラン作成業務は行わないものの、令和3年度末まで実施した業務について、過誤や調整等があった場合に備え契約を継続するものであります。これまでは、ここに介護予防支援としてケアプランの作成等に従事する非常勤介護支援専門員の人件費や介護事業所へのケアプラン作成委託分を含む委託料等を計上しておりました。

2款基金積立金は、基金の利息を見込みました。残高は、約251万円を予定しております。

3款予備費に財源調整のため16万5,000円を計上いたしました。

説明は以上であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） これから歳入歳出一括で質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 討論なしと認めます。

これから議案第10号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号 令和4年度野辺地町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

水道課長。

○建設水道課長（浜野 徹君） 議案第11号 令和4年度野辺地町下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書317ページをお願いいたします。令和4年度の予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,005万5,000円となり、前年度と比較しますと金額で7,000円、率にして0.02%の減となりました。

次に、327ページをお願いいたします。歳入の主なるものをご説明いたします。1款繰入金、1項1目1節一般会計繰入金に3,005万3,000円を計上いたしました。

次に、331ページをお願いいたします。歳出の主なるものをご説明いたします。2款公債費、1項1目元金に2,572万1,000円、2目利子に432万円をそれぞれ償還金として計上いたしました。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） これから歳入歳出一括で質疑を行います。質疑のある方。

5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） これいつまで返すのですか。

○議長（戸澤 栄君） はい、どうぞ。

○建設水道課長（浜野 徹君） ご質問にお答えいたします。

令和22年が最後となっております。令和22年です。

○議長（戸澤 栄君） よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） なしと認めます。

これから議案第11号を採決します。原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） なしと認めます。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号 令和4年度野辺地町水道事業特別会計予算を議題とします。

建設課長。

○建設水道課長（浜野 徹君） それでは、議案第12号 令和4年度野辺地町水道事業特別会計についてご説明いたします。

予算書339ページをお願いいたします。第2条、業務の予定量は、前年度より給水件数で24件減の6,864件、給水人口は128人増の1万2,583人とし、年間総配水量を171万3,839立方メートル、1日平均配水量を4,695立方メートルに予定いたしました。

主要な建設改良事業は、馬門ポンプ場送水管布設替え工事（3・4工区）4,878万8,000円で、前年度より1,095万3,000円の減額となりました。

第3条、収益的収入及び支出は、それぞれ2億7,600万円で、前年度より1,000万円、率にして3.8%の増額となりました。

340ページをお願いします。第4条、資本的収入は4,870万円で、前年度より790万円、率にして14%の減額となり、支出は1億7,820万円で、前年度より650万円、率にして3.8%の増額となりました。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億2,950万円は、現年度分損益勘定留保資金、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び建設改良積立金で補填いたしました。

第5条、企業債は4,870万円で、前年度より790万円の減額となりました。

第6条、一時借入金の限度額は3,000万円といたしました。

341ページをお願いいたします。第8条、職員給与費は、議会の議決を経なければ流用できない経費で、4,033万3,000円となりました。

次に、予算実施計画説明書に基づき、収入支出の主なるものをご説明いたします。371ページをお願いいたします。収益的収入の1款1項営業収益は、前年度より349万2,000円増額の2億5,512万8,000円となりました。

2項営業外収益は、前年度より650万8,000円増額の2,087万2,000円となりました。

372ページをお願いいたします。次に支出では、1款1項営業費用は、前年度より30万円の減額で2億1,783万1,000円となりました。

375ページをお願いいたします。2項営業外費用は、前年度より16万7,000円増額の3,453万4,000円となりました。

3項特別損失は、前年度と同額の150万円となりました。



4 項予備費は、前年度より1,013万3,000円増額の1,213万5,000円となりました。

376ページをお願いいたします。資本的収入、1 款 1 項企業債は前年度より790万円減額の4,870万円となりました。

377ページをお願いいたします。資本的支出、1 款 1 項建設改良費は、1 目施設改良費の 1 節工事請負費に馬門ポンプ場送水管布設替え工事（3・4 工区）及び量水器定期交換工事費7,720万1,000円を計上して、昨年度より880万円増額の8,300万円となりました。

2 項 1 目企業債償還金は、前年度より2300万円減額の9,520万円となりました。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） これから水道事業予算一括で質疑を行います。ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 討論なしと認めます。

これから議案第12号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決しました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（戸澤 栄君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 3 時 4 3 分）